



栃木県スポーツ推進計画 2030(案)

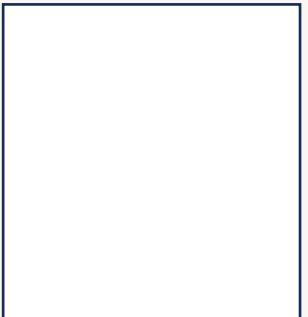


令和8(2026)年3月

栃木県

■ ごあいさつ

スポーツは、私たちに「楽しさ」や「喜び」をもたらすだけでなく、心と体の健康を育み、人と人との絆を深め、地域に活力をもたらす力があります。競技としての魅力はもちろん、日常の中で人々をつなぎ、人生を豊かに彩る存在として、スポーツは今や社会基盤のひとつとなっています。



こうしたスポーツの多面的な価値をすべての県民が享受できる社会の実現は、これからのかちぎの未来を形づくるうえで、欠かすことができません。本県は、豊かな自然、歴史と文化に彩られた地域資源を有しており、これらとスポーツを効果的に組み合わせることにより、その魅力をさらに高め、地域の活性化を図っていく必要があります。

本計画は、これまでの計画で掲げた「国体レガシーの継承」や「スポーツによる地域活性化」などの考え方を踏襲しながら、より多くの県民がスポーツに関わることができるよう、新たに策定したものです。

「誰もがスポーツの価値を享受することのできるかちぎづくり」を基本理念とし、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に「する」「みる」「ささえる」といった多様な形で、スポーツに自発的に参画できる環境づくりを進めて参ります。さらには、参画機会の充実に向け、スポーツの担い手や活動の機会を「つくり」、それらを継続的に「はぐくむ」ことで、人と地域がつながる場づくりにも取り組んでいきます。そして、スポーツが日常の中に自然と根付き、県民一人ひとりが楽しむことのできる県民総スポーツ社会(Sports in life)の実現を目指します。

今後は、本計画に基づき、市町や関係団体、プロスポーツチームや企業、学校などと連携を図りながら目標の実現に向け、取り組んで参りたいと考えております。県民の皆様には、計画の趣旨を御理解いただき、スポーツを通じた魅力あふれるかちぎづくりに御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、御尽力いただきました栃木県スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、様々な御意見をお寄せくださいました県民の皆様、多くの関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和8(2026)年3月

栃木県知事 福田 富一

目 次

■ 第①章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 本計画におけるスポーツの捉え方	2

■ 第②章 現状と課題

1 誰もが楽しめるスポーツ機会の充実をめぐる現状と課題	3
(1) スポーツ参画機会の推進	
(2) 子どもの運動習慣形成と体力の向上	
(3) スポーツを通じた健康増進	
(4) スポーツを通じた共生社会の実現	
2 スポーツ活動環境の整備と利活用をめぐる現状と課題	11
(5) スポーツ施設等の利活用の促進	
(6) 安全・安心なスポーツ活動環境の整備	
(7) 部活動の地域連携・地域展開	
(8) スポーツを支える担い手の確保	
3 持続可能な競技力向上をめぐる現状と課題	17
(9) 組織運営体制の強化	
(10) アスリート発掘・育成・強化	
(11) 競技力の向上に向けた指導者の養成・資質向上	
(12) スポーツ医・科学の活用の促進	
4 スポーツを活用した地域活性化をめぐる現状と課題	22
(13) スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大	
(14) スポーツと組み合わせた観光・地域づくり	
(15) テーマ別スポーツツーリズムの推進	
(16) プロスポーツチームとの連携強化	

■ 第③章 基本的な考え方

1 基本理念	26
2 県民総スポーツ社会の実現に向けた新たな視点	26
3 施策の体系と推進指標	27

■ 第④章 基本施策における取組内容

施策の柱1 誰もが楽しめるスポーツ機会の充実	29
基本施策1 スポーツ機会の充実	
基本施策2 子どもの運動習慣形成と体力の向上	
基本施策3 スポーツを通じた健康増進	
基本施策4 スポーツを通じた共生社会の実現	
施策の柱2 スポーツ活動環境の整備と利活用	33
基本施策5 スポーツ施設等の利活用の促進	
基本施策6 スポーツにおける安全・安心の確保	
基本施策7 部活動の地域連携・地域展開	
基本施策8 スポーツを支える担い手が活躍する場の充実	
施策の柱3 持続可能な競技力の向上	37
基本施策9 組織運営体制の強化	
基本施策10 アスリート発掘・育成・強化	
基本施策11 競技力の向上に向けた指導者の養成・資質向上	
基本施策12 スポーツ医・科学の活用	
施策の柱4 スポーツを活用した地域活性化	42
基本施策13 スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大	
基本施策14 スポーツと組み合わせた観光・地域づくりの推進	
基本施策15 テーマ別スポーツツーリズムの推進	
基本施策16 プロスポーツチームとの連携強化	
■ 第⑤章 計画の推進と管理	46
1 計画の推進体制	
2 計画の進行管理	
■ 栃木県スポーツ推進審議会委員名簿	48

■ 第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本県では、令和3（2021）年3月に「栃木県スポーツ推進計画 2025 -とちぎスポーツ推進プラン-」を策定し、基本理念である「スポーツを通じて夢や感動を共有し、スポーツで人生を豊かにするとちぎの実現」の下、スポーツに関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、令和4（2022）年に開催した第77回国民体育大会（以下「いちご一會とちぎ国体」という。）及び第22回全国障害者スポーツ大会（以下「いちご一會とちぎ大会」という。）や県内プロスポーツチームの活躍等が契機となり、県民のスポーツに対する関心はこれまでにない高まりをみせています。こうした機運を好機と捉え、「する」「みる」「ささえる」といったスポーツとの多様な関わりを通じて県民総スポーツ社会の実現に向けて着実に歩みを進めてきました。

一方、国においては、人口減少や少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化やデジタル技術の進展等、スポーツを取り巻く環境や社会状況の急速な変化を踏まえ、令和4（2022）年3月に「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。「する」「みる」「ささえる」に加え、「つくる」「はぐくむ」等の新たな視点が示され、スポーツを通じて得られる「楽しさ」や「喜び」といった「スポーツそのものが持つ価値（内在的な価値）」や「スポーツが社会活性化等に寄与する価値（外在的な価値）」を更に高め、スポーツの多様性と可能性を追求することの必要性を強調しています。さらには、令和7（2025）年6月にスポーツ基本法が改正（9月から施行）され、基本理念に「スポーツによる地域振興の推進」や「スポーツによる健康で活力に満ちた長寿社会の実現」等が追加されるとともに、「部活動の地域展開等をはじめとする発達段階に応じたスポーツの推進」や「情報通信技術を活用したスポーツ機会の充実」といった新たな基本的施策が示されています。

また、自転車の活用について、国においては自転車活用推進計画を平成30（2018）年6月に策定し、令和3（2021）年に改定しました。本県においては「栃木県自転車活用推進計画」を令和2（2020）年3月に策定し、健康や観光の視点も取り入れながら、総合的な自転車施策を推進してきました。国際的自転車ロードレースや体験型イベントの開催、自然・文化資源を生かしたサイクルモデルルートの整備などにより、広域でサイクリングを楽しめる環境が形成され、サイクリングがスポーツ・運動として定着するための基盤が着実に築かれています。

このような背景を踏まえ、本県においても、国の「第3期スポーツ基本計画」及び「第2次自転車活用推進計画」を参考にしながら、これまでの施策の成果やスポーツを取り巻く状況の変化等を踏まえ、県民一人ひとりが生活の中でスポーツに親しむ（Sports in life）ことのできる社会の実現を目指すため、「栃木県スポーツ推進計画 2030 -とちぎスポーツ推進プラン-」を策定しました。

2 計画の位置付け

この計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づく計画として、国の「第3期スポーツ基本計画」等を参考し、栃木県重点戦略「（仮称）とちぎ未来創造プラン」に掲げる将来像の実現に向けたスポーツ分野における計画として位置付けられるものです。また、「栃木県自転車活用推進計画」及び「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略」をこの計画に統合しています。

表1 「栃木県スポーツ推進計画 2030 -とちぎスポーツ推進プラン-」と関連計画※

年度		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)				
国	法	スポーツ基本法(H23(2011)～)													
	計 画	第 2 期	第 3 期スポーツ基本計画					次期スポーツ基本計画							
栃木県	県重点戦略	とちぎ未来創造プラン					次期プラン								
	スポーツ推進計画	栃木県スポーツ推進計画2025					栃木県スポーツ推進計画2030								

※関連計画：栃木県教育振興基本計画 栃木県競技力向上基本計画

3 計画の期間

本計画の期間は「(仮称)とちぎ未来創造プラン」と同様に、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行います。

4 本計画におけるスポーツの捉え方

スポーツ基本法によると、「スポーツ」は、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と広く捉えられており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であるとされています。さらに「スポーツ」は、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協働する精神を育む等、人格の形成に大きな影響を及ぼすものであること、人ととの交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであること、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであることから、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であると謳われています。

また、英語の「Sport」の由来は、ラテン語の「deportare」(デポルターレ)という単語であるとされています。デポルターレとは、「運び去る、運搬する」の意であり、転じて、精神的な次元の移動・転換、やがて義務からの気分転換、元気の回復、仕事や家事といった日々の生活から離れる気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指しています。本計画では、スポーツを、一定のルールに則った勝敗や記録を競うことを目的とした競技スポーツ(陸上競技、野球、e スポーツ※1等)、余暇時間等における健康・体力の保持増進を目的とした身体活動(ウォーキング、ランニング、体操等)、気晴らしや楽しみ、交流を目的とした身体活動(散歩、サイクリング、スポーツ・レクリエーション活動等)、仕事や家事の最中の健康・体力の保持増進、美容等を目的に意識的に実施する身体活動(通勤等での一駅歩きや自転車の活用、仕事や買い物等での歩行による移動や階段昇降等)まで幅広く捉えることとします。

※1 「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲームやビデオゲームを使ったゲーム対戦をスポーツ競技として捉える際の名称

■ 第2章 現状と課題

1 誰もが楽しめるスポーツ機会の充実をめぐる現状と課題

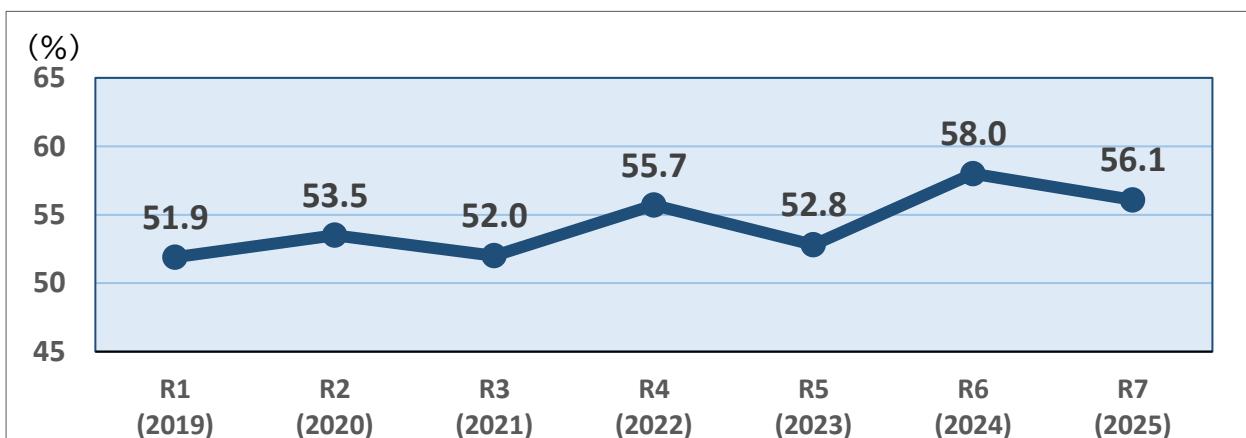
（1）スポーツ参画機会の推進

①「する」スポーツ活動

令和7(2025)年度に行なった「県政世論調査」によると、本県の成人における週1日以上のスポーツ活動実施率は、前計画（栃木県スポーツ推進計画2025）で掲げた目標値である65%には届かなかったものの、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会（以下両大会という。）の開催や、県内プロスポーツチームの活躍などにより、スポーツへの関心が高まつたことから、基準年である令和2(2020)年の53.5%から令和7(2025)年の56.1%へと緩やかな上昇傾向にあります（図1）。

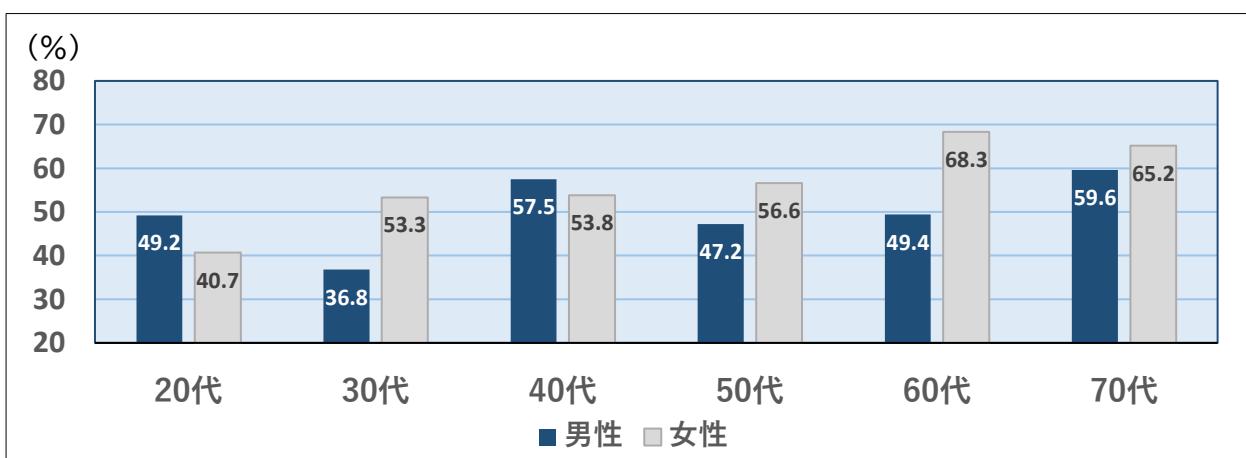
しかしながら、仕事や家事、子育てなどの理由により、20代・30代の男女や50・60代男性のスポーツ活動実施率が低い傾向が見られます（図2）。このため、スポーツ活動を行っていない人々のライフステージに応じたスポーツ参画のきっかけをつくるとともに、各世代のニーズを踏まえた、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを一層推進していくことが求められます。

図1 本県の成人の週1日以上のスポーツ活動実施率



出典:R7「栃木県政世論調査(栃木県)」

図2 年代別・性別のスポーツ活動実施率



出典:R7「栃木県政世論調査(栃木県)」

②「みる」スポーツ活動

本県には、地域と深く密着しながら活動するプロスポーツチームや、日本のトップリーグに所属する実業団チームの拠点があり、県民がハイレベルな試合を間近で観戦できる環境が整っています。こうした「みるスポーツ」の機会は、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツに参加するきっかけになります。また、スポーツ選手が活躍する姿は、多くの人々に夢や感動、そして勇気を与えます。これらの体験を共有することにより、地域の一体感や活力が生まれると考えられます。こうしたことから、県民がスポーツを「みる」機会の創出に向け、スポーツを観戦し、楽しむことができる環境づくりに取り組むとともに、県内のスポーツ施設に各種大会等を誘致することが求められます。



Bリーグ宇都宮ブレックスの試合の様子
© 株式会社栃木ブレックス



栃木県民スポーツ大会:バレーボール競技の様子

③「ささえる」スポーツ活動

スポーツは、競技をする人、観戦する人だけでなく、多くの人々に支えられています。大会やイベントの運営、地域スポーツの環境整備、選手のサポートなど、さまざまな形でスポーツを「ささえる」活動は、スポーツ活動自体に加え、地域や社会への貢献、人とのつながり、達成感や感動の共有といった多くの価値を生み出しています。「ささえる」活動は、スポーツの持続的な発展に不可欠である一方で、その意義が十分に伝わっておらず、関わり方の分かりにくさから活動への理解・参加が進んでいないことに加え、担い手の高齢化や人材不足といった課題もあり、解決に向けた取組が求められます。

④ スポーツ参画に関する新たなニーズ

近年、スポーツの楽しみ方は、競技としての挑戦から健康・交流を目的とした活動、さらには音楽やファッショント融合したもの等、多様化が進んでいます。こうしたことを踏まえ、誰もが気軽にスポーツにアクセスでき、ともに楽しむことのできる環境を整備する必要があります。

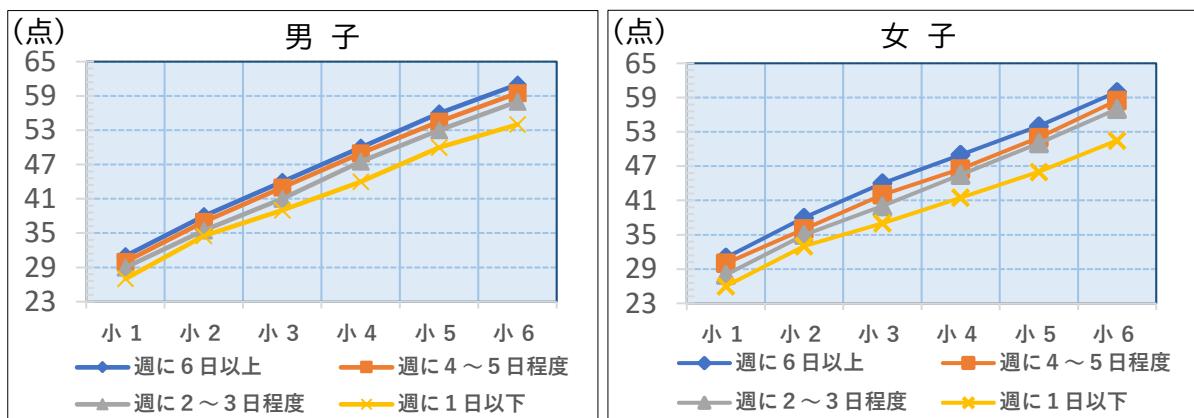
(2) 子どもの運動習慣形成と体力の向上

① 幼児期における運動遊びの重要性

生涯にわたる健康増進や健康寿命の延伸には、運動やスポーツを通じて運動習慣を形成することが不可欠であり、その土台として幼児期の経験が重要です。令和6(2024)年度に行った「栃木県児童生徒の体力、運動能力調査」によると、体を活発に動かす子ども、外遊びをする時間が長い子どもほど、体力・運動能力が高いことが明らかとなっており、幼児期において、遊びを中心とする身体活動を十分に行なうことは、多様な動きを身に付けるだけでなく、心肺機能の向上や骨形成にも寄与するなど、健康の維持増進に資するとともに、何事にも積極的に取り組む意欲を育むなど、豊かな人生を送るための基盤づくりとなります(図3)。

こうした幼児期の運動習慣の形成には、子どもを支える大人の影響が大きいため、保護者や教育・保育施設^{※2}の保育者等をはじめ、幼児に関わる人々が幼児期の運動の意義や運動遊びの重要性について理解を深め、積極的に実践することが求められます。

図3 体力合計点と就学前の身体活動(運動遊びを含む)の頻度



出典:R6 小1～6:「栃木県児童生徒の体力、運動能力調査(栃木県教育委員会)」

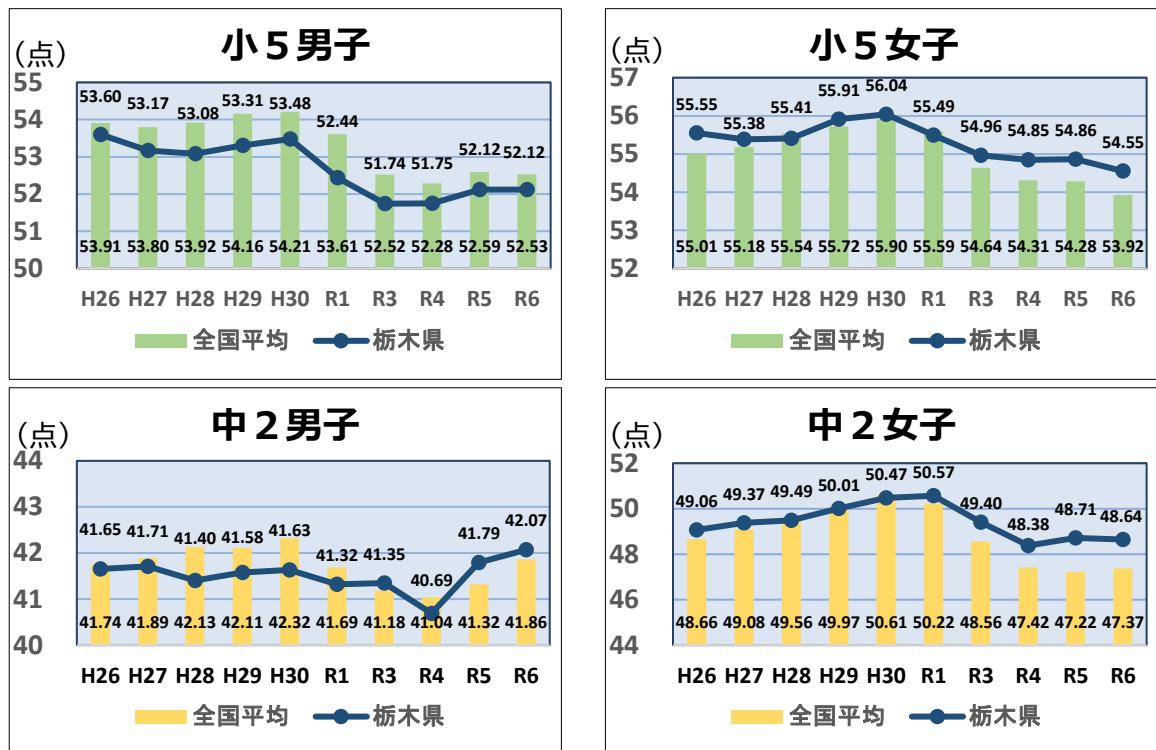
② 運動やスポーツへの好意的な意識の形成

スポーツ庁が行った「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本県児童生徒の体力水準は、概ね全国平均を上回っていますが、低下傾向であり、特に小学生において、新体力テストにおけるD E評価層^{※3}の増加や、走・跳・投の基礎的な運動能力と柔軟性が低い傾向が見られます(図4・図5)。このため、子どもの望ましい運動習慣の形成と体力向上には、運動への好意的な意識の育成が重要です。運動が好きな子どもや日常から運動に親しむ子どもを増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、健康な生活を営むことができる資質・能力の育成を図る必要があります。

※2 幼稚園や保育所、認定こども園等

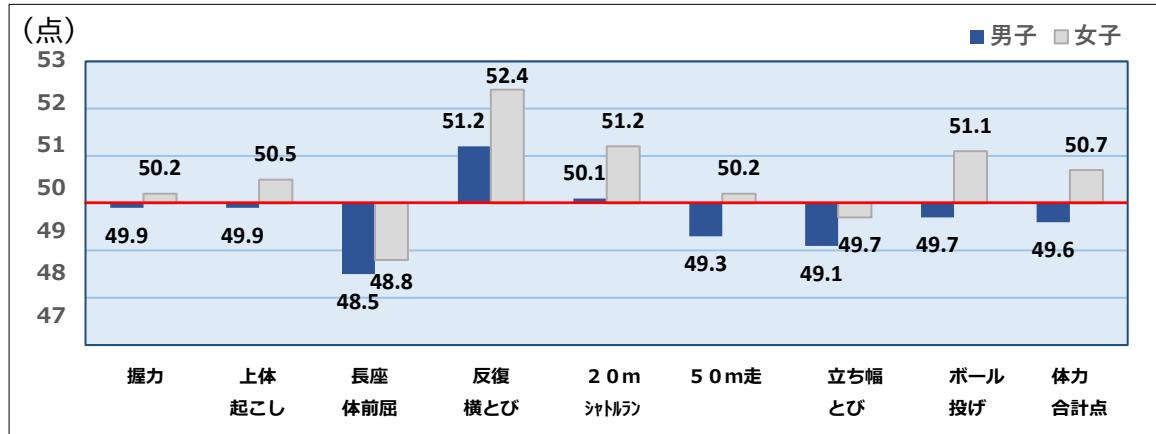
※3 新体力テストの実技8種目の結果を基に、A(高い)からE(低い)の5段階で評価したうち、D及びE評価の割合

図4 本県児童生徒の体力合計点の推移「全国平均との比較」



出典:「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)」

図5 本県児童生徒の新体力テストの状況(各種目 T スコア^{※4})「全国平均との比較」



出典:R6「小5全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)」

③ 地域における子どものスポーツ活動

令和6(2024)年度に行った「栃木県児童生徒の体力・運動能力調査」によると、「運動やスポーツが好き(やや好きを含む)」と回答した児童生徒の割合は、全国平均とほぼ同等か、やや低い傾向にあります。子どもが体を動かすことの楽しさを実感し、主体的に運動に取り組めるようにするために、スポーツ少年団や民間クラブ、総合型地域スポーツクラブなど、地域における多様なスポーツ活動の充実が重要です。

また、部活動の地域連携・地域展開が進む中で、スポーツ関係団体との連携を強化し、子どもの多様なニーズに応じた運動機会の創出を図る必要があります。

※4 全国平均値を 50 とした場合の本県偏差値

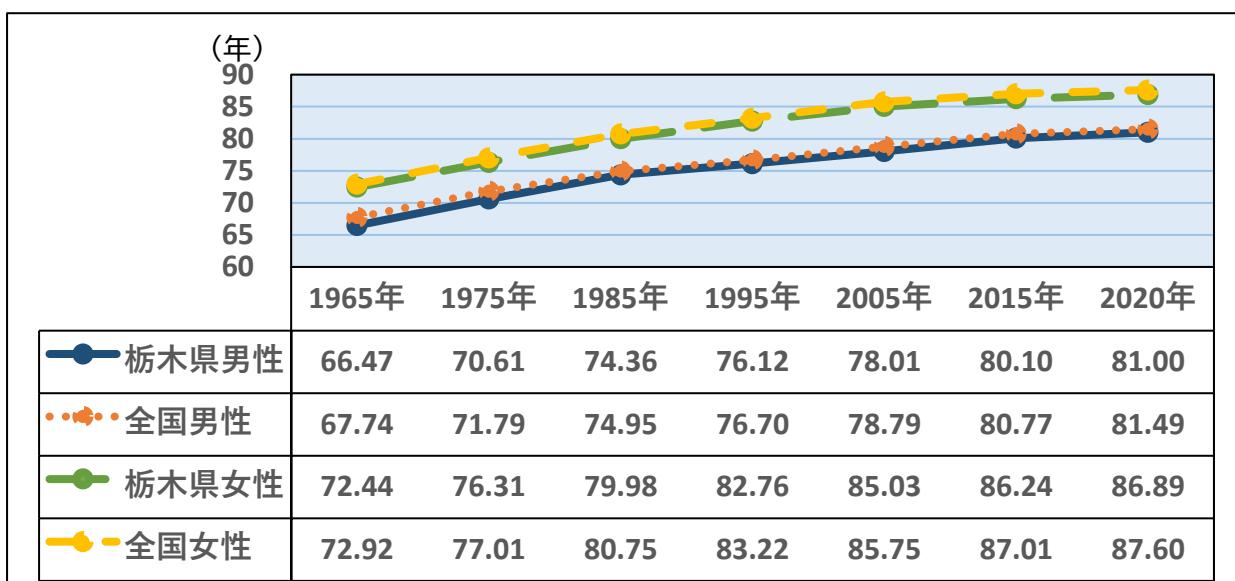
(3) スポーツを通じた健康増進

① 県民の平均寿命と健康寿命

厚生労働省の「都道府県別生命表」及び「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」等によると、令和2(2020)年の本県の平均寿命は男性 81.00 年、女性 86.89 年であり、男性、女性とも着実に伸びていますが、いずれも全国の値を下回っています(図6)。また、令和4(2022)年の本県の健康寿命は、男性 73.06 年、女性 75.36 年であり、男性は全国平均の値を上回り、女性は全国平均とほぼ同じ値となっています(図7)。

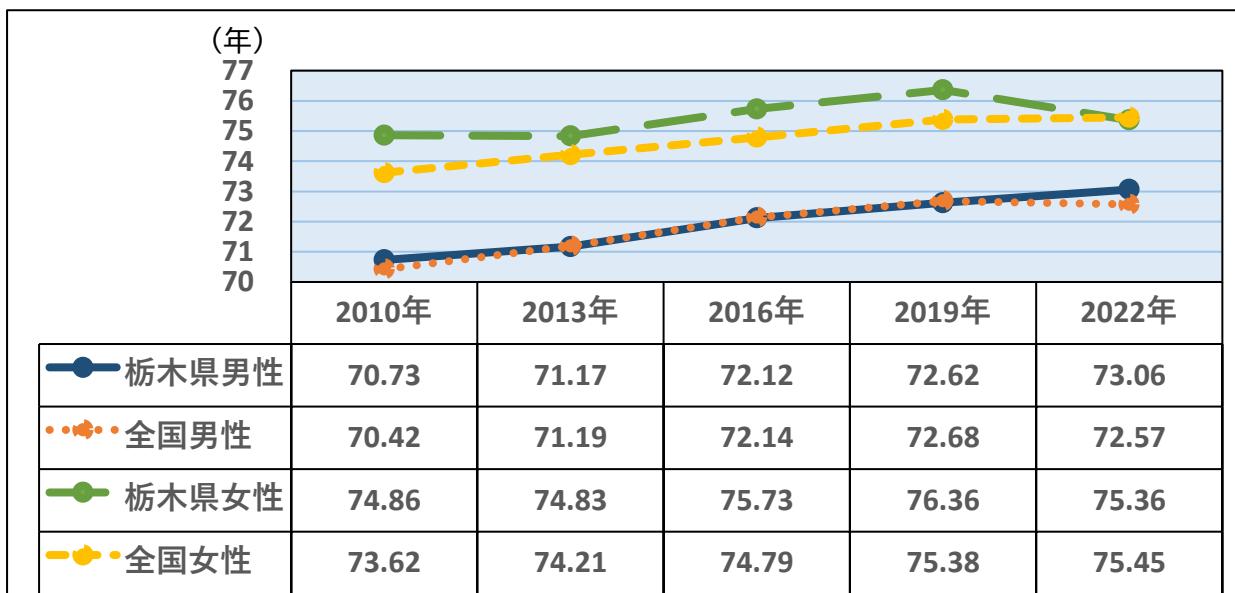
県民の生活の質の更なる向上と平均寿命や健康寿命の延伸を図るために、今後より一層、スポーツを通じた健康づくりに取り組む必要があります。

図6 平均寿命の推移(性別・全国・栃木県)



出典:「都道府県別生命表(厚生労働省)」

図7 健康寿命の推移(性別・全国・栃木県)



出典:「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究(厚生労働省)」
「健康日本 21(第二次)の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究(研究代表者 辻 一郎)」

② 健康増進に向けたスポーツの取組

これまでの健康増進に向けたスポーツの取組は、主に各スポーツ団体等と連携しながら健康・スポーツ教室やイベント等を開催し、「する」スポーツを通じて得られる「楽しさ」や「喜び」を参加者に経験してもらひながら、スポーツ活動の習慣化を図るものでした。

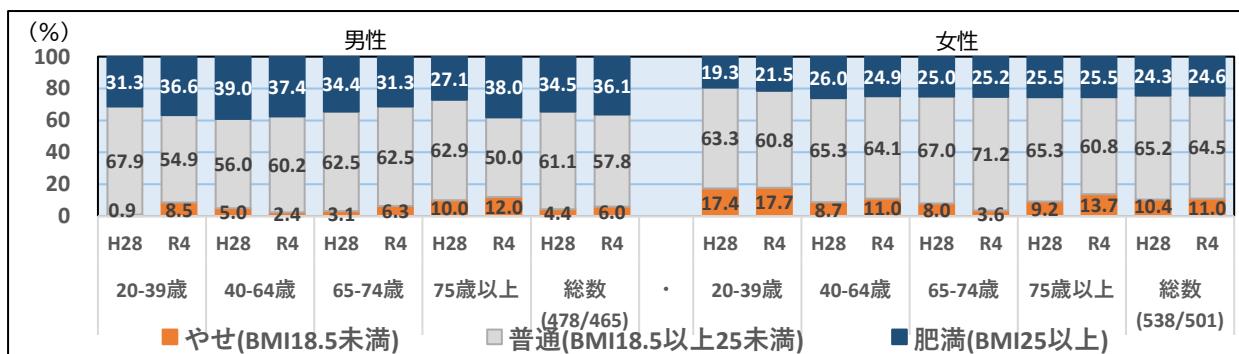
しかし、「する」ことが長続きせず習慣化に至らないケースやスポーツ活動に無関心な層が見受けられることから、スポーツによる健康への多様な効果について、広く理解促進を図っていく必要があります。また、より効果的に健康増進に向けた取組を実践するため、世代毎の特性なども考慮し、医療・介護・子育てなど、様々な分野において知見を有する企業・団体等との連携体制を構築することも必要です。

③ 県民の健康課題

本県が令和4年(2022)度に行った「県民健康・栄養調査」によると、肥満者の割合は男性36.1%、女性24.6%であり、自分の健康のために運動に気をつけていない者の割合は、男性41.4%、女性43.1%でした(図8・図9)。また、脳卒中(脳血管疾患)・心臓病(心疾患)の年齢調整死亡率^{※5}は、全国より高い状況が続いている。運動不足による肥満や心肺機能・筋力の低下は、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)やフレイル^{※6}・生活習慣病の発症及び重症化、さらには死亡の危険因子であることが示唆されています。

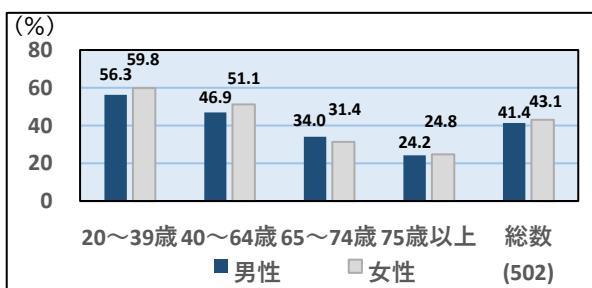
ロコモティブシンドロームやフレイル・生活習慣病を予防し、健康でいきいきと健やかに歳を重ねていくためには、ウォーキングやサイクリング等の気軽に楽しめる運動を習慣化するなど、県民一人ひとりが生活習慣の改善に取り組めるよう、普及啓発や行動変容を促進する必要があります。

図8 県民のBMIの分布(20歳以上、妊婦を除く)



出典:R4「県民健康・栄養調査(栃木県保健福祉部)」

図9 運動に気をつけていない者(20歳以上)



出典:R4「県民健康・栄養調査(栃木県保健福祉部健康増進課)」

※5 地域ごとの死亡率を比較する際に、年齢の違いによる偏りをなくして、より公平に比べるための指標
※6 加齢に伴い、心身の活力が低下してきた「健康」と「要介護」の中間の虚弱状態

① 障害者のスポーツ活動

令和5(2023)年度の「栃木県障害のある方の生活実態調査」によると、本県の障害者のスポーツ実施率については、「行っていない」が53.6%と最も高く、次いで「週に1～2回」の17.5%、「週に3回以上」の12.2%と続いています。令和2(2020)年度の調査と比較すると、「行っていない」の割合が大きく低下し、「週に3回以上」「週に1～2回」の割合は上昇しています(図10)。

一方、栃木県障害者スポーツ大会の出場者数は、平成23(2011)年の1,944名をピークに減少傾向が続いており、令和6(2024)年には1,276名と、ピーク時の65.6%にまで減少しています(図11)。

このような状況を踏まえ、障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するためには、今後もスポーツ大会の開催等により、障害者が継続的に活動できる機会を確保しながら、指導者やボランティアの育成、施設・設備の充実などを通じて、障害者スポーツの裾野拡大に努めていく必要があります。さらに、選手・指導者・ボランティア・競技団体等のニーズや課題を的確に把握し、相互のマッチングを推進することにより、選手の活動機会の充実や競技力の向上を図ることが求められています。

図10 本県の障害者のスポーツ活動実施率

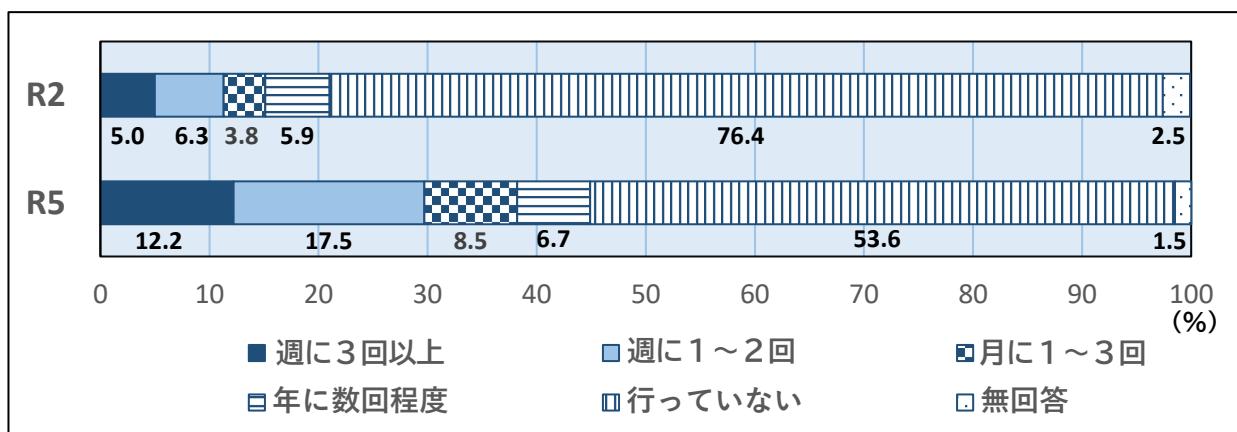
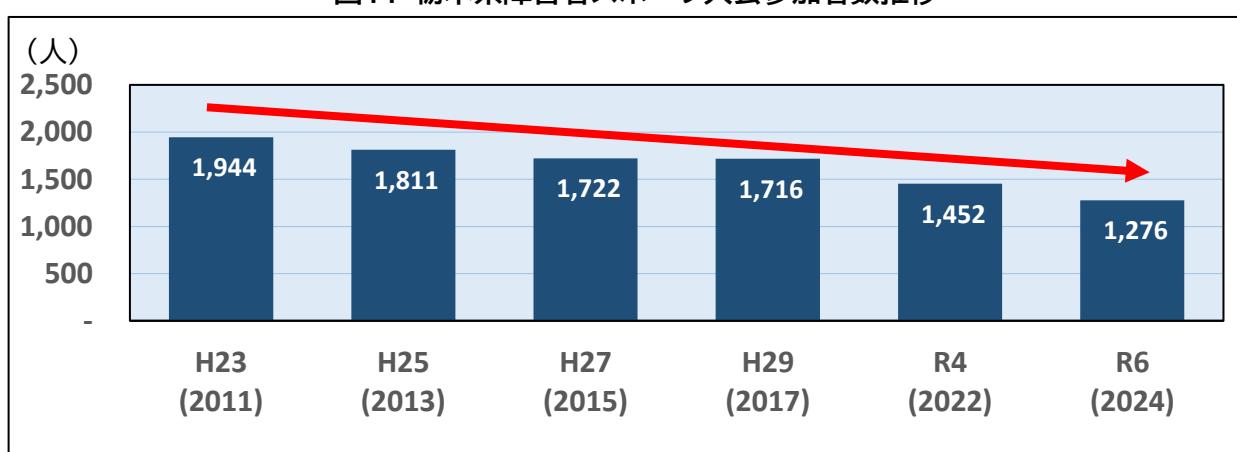


図11 栃木県障害者スポーツ大会参加者数推移

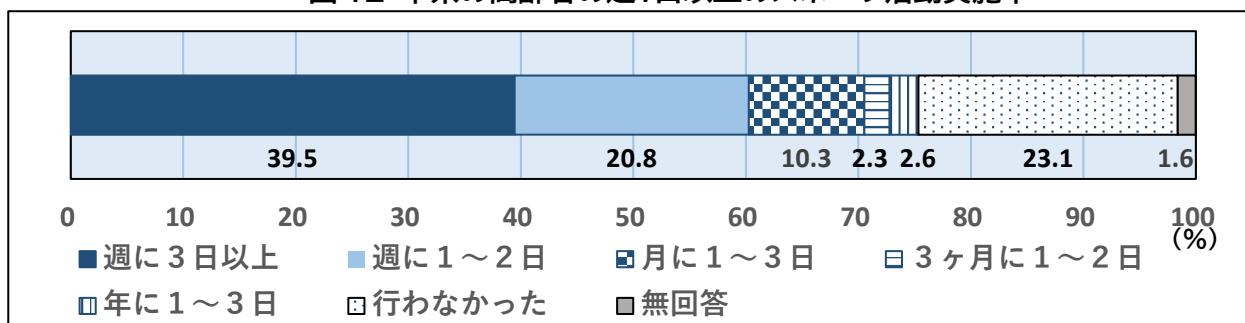


② シニアのスポーツ活動

令和7(2025)年度の県政世論調査によると、週1回以上の運動等を実施している高齢者は約60.3%（週に1～2日：20.8%・週3日以上：39.5%）である一方で、年に1～3回または全く運動を行っていない高齢者は約25.7%となっています（図12）。

高齢者にとってスポーツや運動は、健康維持や介護予防に加え、仲間づくりや地域での交流を通じた「生きがいの創出」や「孤独の防止」につながるなど、生活の質を高める重要な要素となっています。こうした背景を踏まえ、高齢者が地域の身近な場で無理なく参加できるスポーツ機会の充実や世代を超えた交流の場の創出など、多様なニーズに寄り添った環境づくりが必要です。また、「ねんりんピックとちぎ」等のスポーツイベントへの参加を促すきっかけづくりや、活躍の場を広げるための効果的な情報発信・啓発活動による高齢者の生きがいづくりと健康づくりに努める必要があります。

図12 本県の高齢者の週1日以上のスポーツ活動実施率



出典:R7「栃木県政世論調査(栃木県)」

③ 女性のスポーツ活動

本県における女性のスポーツ活動実施率は、他の年代と比較して20代が最も低く、仕事や家事、育児など、担う役割が増えることで時間的な制約が生じ、スポーツ活動への参加を妨げる要因になっていると考えられます（P3：図2）。このような現状を踏まえ、就労中・子育て中の女性を主な対象に、隙間時間や休憩時間を活用した気軽に行える運動・スポーツコンテンツの普及や気軽にスポーツに参加できるような環境をつくる必要があります。



R5 国庫補助事業:スポーツによる地域活性化推進事業「会場に託児機能を設けたピラティス体験教室」の様子

2 スポーツ活動環境の整備と利活用をめぐる現状と課題

(5) スポーツ施設等の利活用の促進

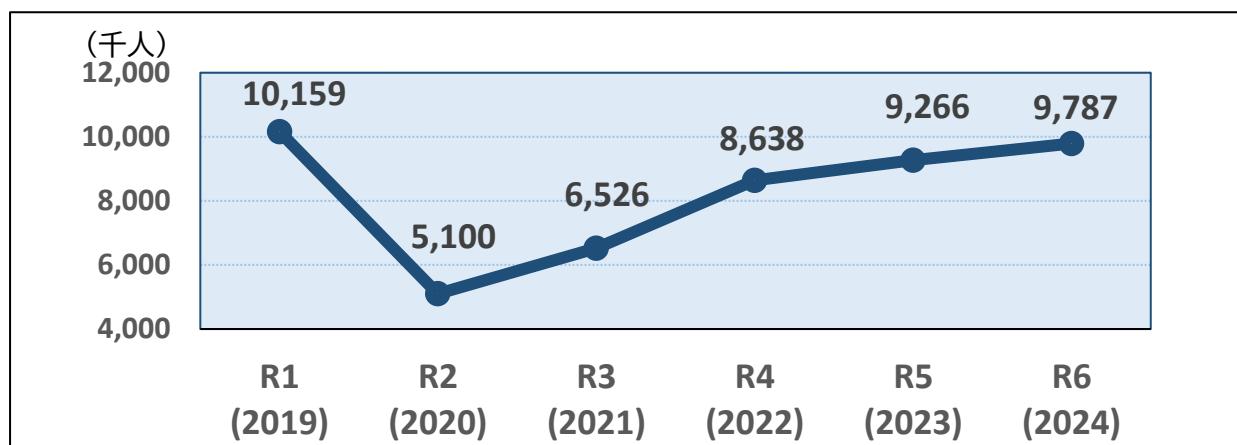
① 県内のスポーツ施設

両大会の開催を機に創出されたレガシーを継承し、本県の更なるスポーツ振興に資する環境を整備していくために、老朽化した施設の修繕等の適切な維持管理に取り組む必要があります。

また、施設の更なる利活用を図るため、指定管理者等と連携しながら、施設の利用状況や利用者のニーズ等を把握し、指定管理者のノウハウを活かしたサービスの向上を図ることにより県民の多様なニーズに応えていく必要があります（図13）。

さらに、市町においてもスポーツ施設の機能の充実を図っており、県のスポーツ施設とともに県民共有の財産として有効に活用していくことが求められます。

図13 公立スポーツ施設利用者数推移



出典:生涯スポーツ推進資料・指定管理者による公の施設の管理運営状況(栃木県生活文化スポーツ部)

② サイクリングルート

本県では、令和2(2020)年3月に策定した「栃木県自転車活用推進計画」に基づき、県内に4つのモデルルート及び連携ルートを設定し、サイクリストが安全かつ快適に走行できる環境を整備しました。引き続き、市町等とも連携しながら、走行環境の維持・向上に努める必要があります(図14)。

図14 栃木県サイクリングモデルルート



出典:公益社団法人栃木県観光物産協会

(6) 安全・安心なスポーツ活動環境の整備

① スポーツ団体におけるガバナンス^{※7}

競技団体をはじめとするスポーツ関係団体では、健全で開かれた運営を目指し、意思決定の透明性や情報共有の仕組みづくりが求められています。そのような中、選手や関係者の声を取り入れた運営体制が構築され、安全性や公平性の向上に向けた取組が広がりつつあります。

こうした体制を支えるには、組織全体での意識の共有と継続的な改善が鍵となります。適切なガバナンスは、単なる「管理」ではなく、スポーツの価値を守り、未来へつなぐための基盤であり、すべての関係者が安心して関わる環境づくりのために、その重要性が高まっています。

② 事故防止の取組

本県では、各スポーツ団体等と連携しながら、スポーツ活動における事故防止のため、指導者への安全研修の実施や施設・用具の定期的な点検、危機管理体制の整備などを進めています。

引き続き施設を適切に維持するとともに、指導者の安全意識や対応力を向上させるため、今後も継続的な研修の機会を提供していく必要があります。

③ 自転車の安全で適正な利用の促進

本県では、「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を令和4(2022)年4月に施行し、ヘルメットの着用や保険等への加入等、安全かつ適正な自転車の利用方法を周知してきました。

引き続き、高校生をはじめ各世代の県民に対して、自転車の安全かつ適正な利用促進のための普及・啓発に努める必要があります。

④ 気候変動への対応

近年の気候変動の影響により、高温多湿な日が増加し、スポーツ活動時における環境下での熱中症発生のリスクが高まっています。こうした状況を踏まえ、暑熱順化（体を暑さに徐々に慣らしていくこと）を行うことや、暑さ指数(WBGT)^{※8}に基づいて活動実施を判断すること等、より効果的で実践的な取組を着実に進めていく必要があります。

※7 組織や企業が健全かつ持続的に運営されるための管理体制や統治の仕組み

※8 暑さ指数(WBGT)（湿球黒球温度）：Wet Bulb Globe Temperature) は、熱中症を予防することを目的とし、①湿度、②日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標

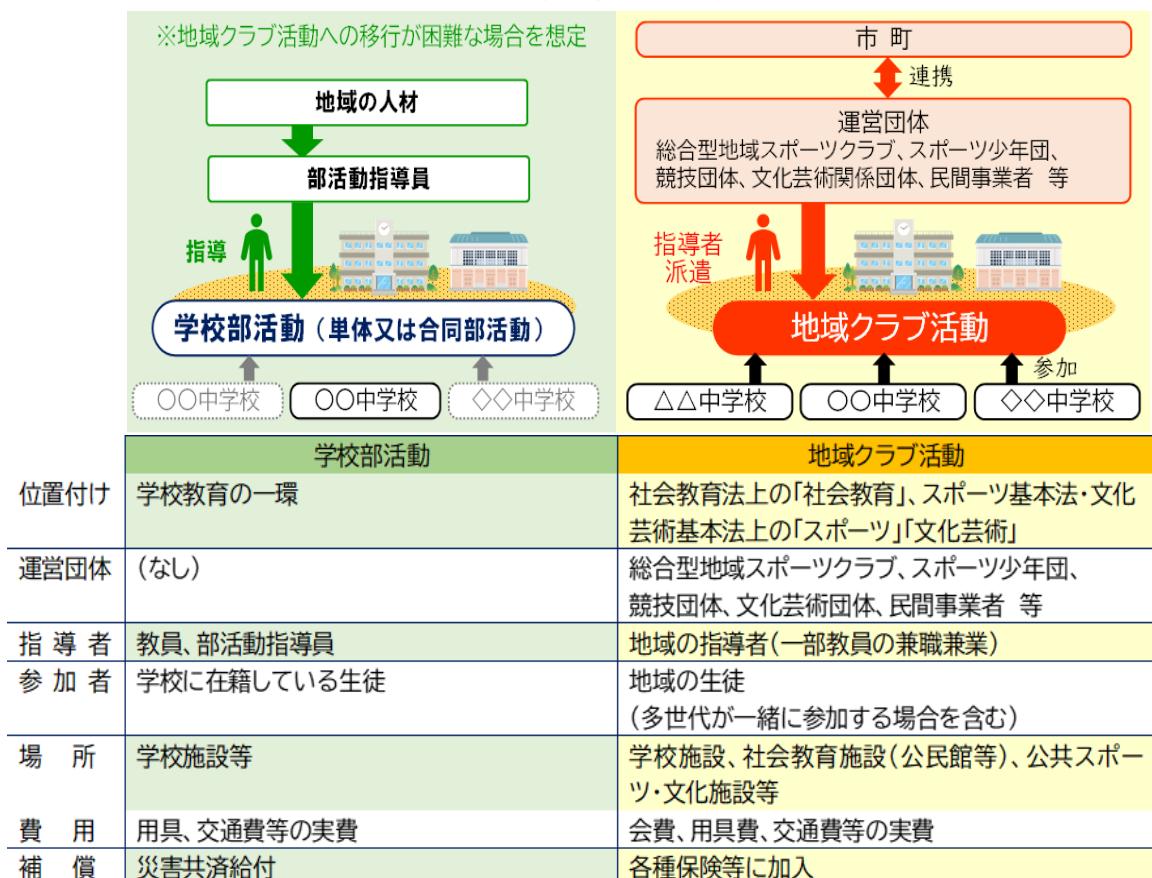
(7) 部活動の地域連携・地域展開

① 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

本県では、少子化の影響等により部活動の部員数が減少し、学校単位での部活動が困難になります。このため、市町や総合型地域スポーツクラブ等が連携し、学校部活動を地域に展開する地域クラブ活動^{※9}の環境が徐々に整備されてきていますが(図15)、運営団体の体制整備及び適切な運営の確保が課題であり、地域展開等が進んでいない市町もあります。

このため、県は市町を適切に支援し、地域クラブ活動の質の担保の観点から、運営団体に対し、組織体制・財政基盤の構築・強化、運営を担う人材の確保・育成、ICT等を活用した運営業務の効率化、組織としての責任を明確にするための法人格の取得等を促すとともに、国の基準を踏まえ地域クラブ活動の認定・要件を定め、適切に運用していく必要があります。

図15 学校部活動の地域連携^{※10}・地域クラブ活動の体制例



出典:R5「休日の学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行」普及・啓発資料(栃木県教育委員会)

※9 学校の部活動を地域の団体が担い、専門的な指導や活動の場を提供することで、生徒が地域でスポーツに取り組めるようにする仕組み
※10 学校の部活動に地域の方々が指導者等として参画したり、複数の学校で合同部活動等を行ったりすること

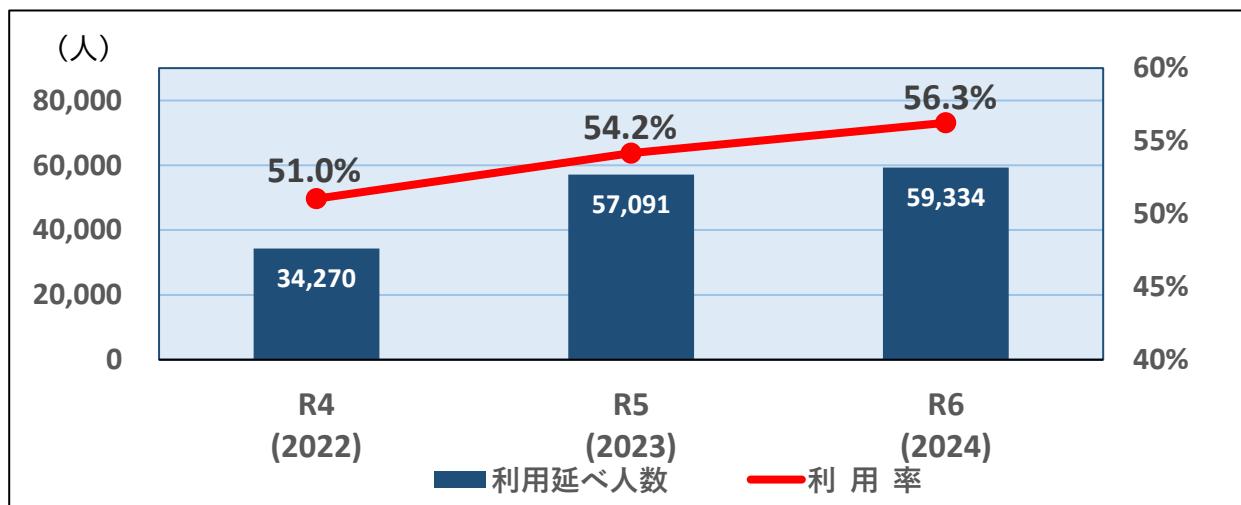
② 指導者の養成・確保

本県では、毎年、運動部活動指導者研修会において「事故防止」や「ハラスメント防止」等、安全・安心な活動を実施するために指導者として必要な事柄について研修を実施しています。部活動の地域展開が進められる中、地域クラブ活動指導者について、一定数を確保するとともに、質を高めていく必要があります。そのため、研修機会を確保するとともに研修内容の充実を図ることが求められます。

③ 県立学校体育施設利用状況

本県の県立学校体育施設は、学校施設開放等により地域で利用されており、地域の一体感の醸成や活性化等に寄与しています。今後、部活動の地域連携・地域展開が進むにつれ、県立学校の施設利用が更に増えていくことが予想されています(図16)。利用者の増加とともに、利便性の向上、安全性・セキュリティの確保、事務負担の軽減等が課題となるため、施設等の利用制度の見直しや適切な整備をする必要があります。

図16 県立学校施設利用状況



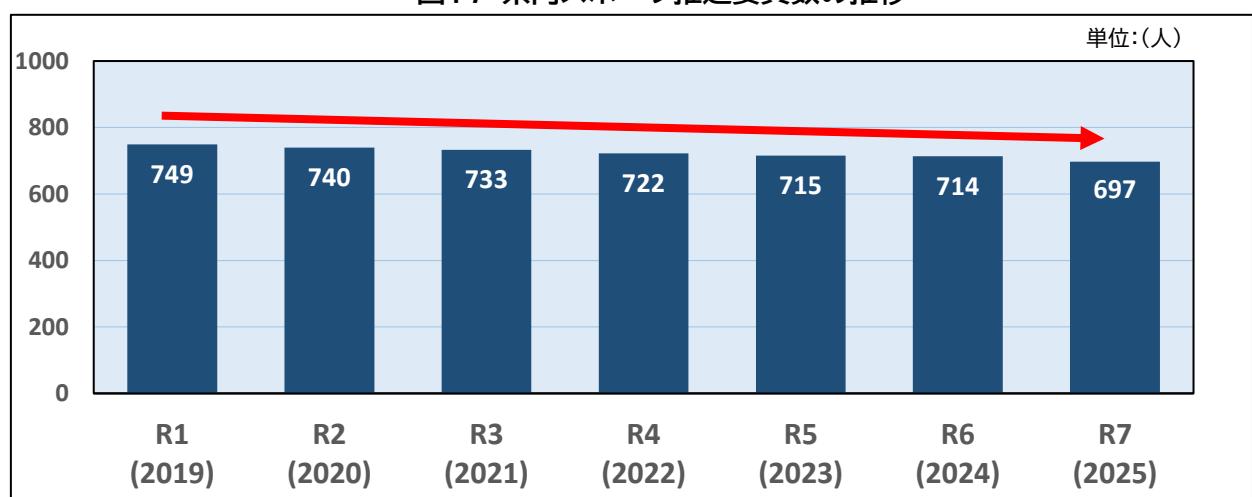
(8) スポーツを支える担い手の確保

① スポーツ推進委員

地域スポーツ活動をより持続可能なものとしていくためには、関係団体や地域住民が連携し、誰もが無理なく、楽しく参加できる仕組みづくりを進めていくことが必要です。

特にスポーツ推進委員については、地域においてスポーツ団体やスポーツボランティアなどの活動をコーディネートする役割を担っており、地域にとって欠かせない存在です。しかしながら、県内のスポーツ推進委員数は減少傾向にあり、世代交代の難しさ、活動の認知度の低さ、支援体制の不十分さといった課題が挙げられていることから、関係団体や地域住民が連携し、つなぐスポーツ推進委員の担い手の確保・育成を図っていく必要があります(図17)。

図17 県内スポーツ推進委員数の推移



出典:「生涯スポーツ推進資料(栃木県生活文化スポーツ部)」

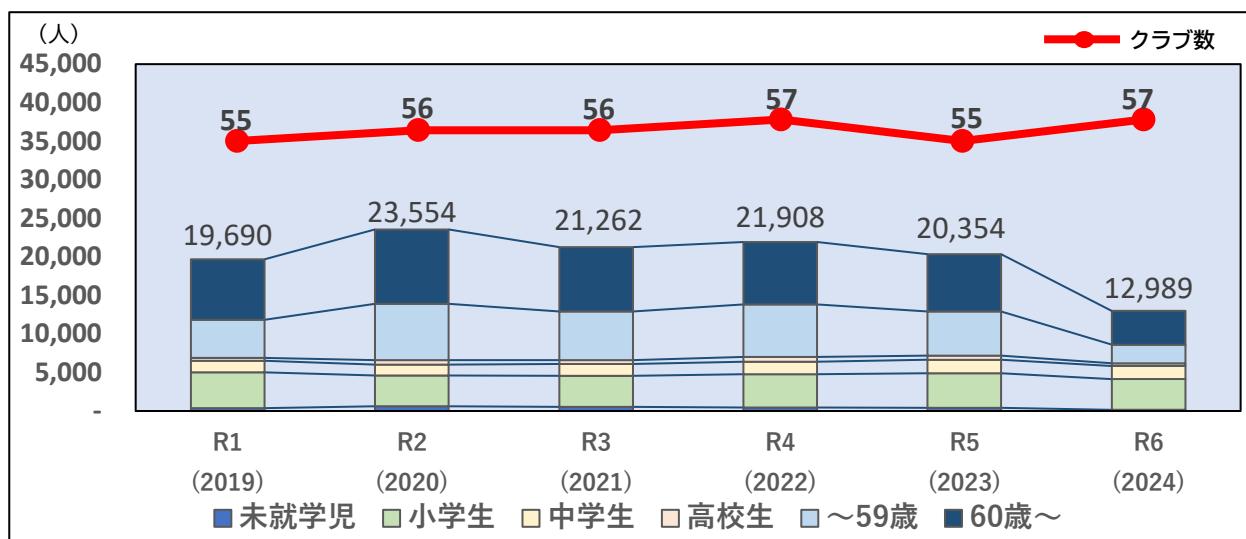
② 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、県内各地において地域の人々に多様なスポーツの機会を提供しています。

令和4(2022)年度からは、日本スポーツ協会による「登録・認証制度」の運用が開始され、クラブの質的充実が求められるとともに、部活動の地域連携・地域展開や介護予防の担い手としての役割も期待されており、総合型地域スポーツクラブへの地域のニーズは一層高まっています。

このような中、少子高齢化の進行に伴い、クラブ運営の担い手や指導者的人材不足、会員の減少等の課題があり、解決に向けて取り組む必要があります(図18)。

図18 本県総合型地域スポーツクラブ数及び会員数の推移^{※11}



出典:生涯スポーツ推進資料(栃木県生活文化スポーツ部)

③ スポーツボランティア

スポーツボランティアは、イベントの運営や選手のサポートなど、さまざまな場面で活躍し、スポーツの感動を支える重要な役割を担っています。しかし、活動内容や参加方法が十分に知られておらず、「関わりたいけれど方法が分からない」といった声も多く聞かれるなど、担い手の確保が課題となっています。今後は、活動の魅力や意義を分かりやすく伝え、誰もが気軽に参加できる環境をつくる必要があります。



サイクルイベントぐるとち 2024:小学生・中学生ボランティアによる参加者へのおもてなしの様子

※11 令和5年度に、地区全戸を会員とする1クラブが解散状態となったため、令和6年度の会員数は大幅に減少

3 持続可能な競技力向上をめぐる現状と課題

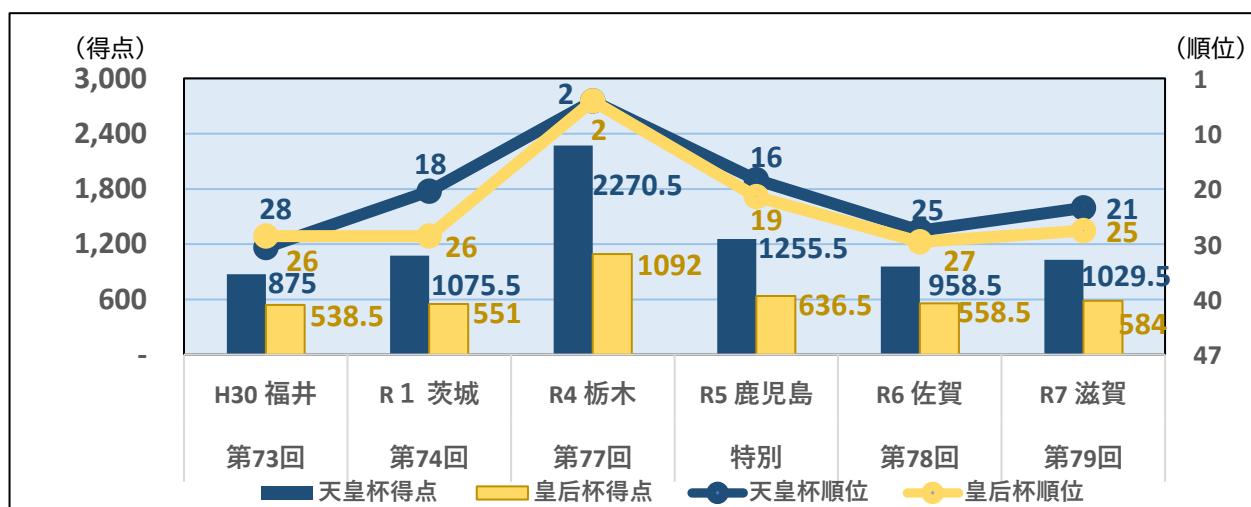
(9) 組織運営体制の強化

① トップアスリートの強化・確保

本県では、「いちご一會とちぎ国体」において活躍が期待できるトップアスリートや、強化の拠点となる大学の運動部・クラブチーム等を指定し支援するとともに、全国大会や国際大会において競技実績のあるトップアスリートが本県選手として活躍できるようトップアスリートの確保に向け取り組んできました(図19)。

今後も、トップアスリート等の県内定着に向けて、県内企業への就職支援を継続するとともに、“とちぎ”で有望な選手を育むための指導体制の構築及びカテゴリーを超えた指導者間の連携強化を図るなど、国民スポーツ大会上位維持のための取組を戦略的に展開する必要があります。

図19 本県の国民スポーツ大会(国民体育大会)天皇杯・皇后杯順位と得点



出典:公益財団法人日本スポーツ協会
備考:R2・R3 大会中止

② いちご一會とちぎ国体・とちぎ大会のレガシーの継承

両大会の開催を契機に、競技会場となった市町において、開催競技が市町のマイタウンスポーツとして地域に根付くことを目指し、「いちご一會とちぎ感動スポーツプロジェクト推進事業」を実施しながら、両大会のレガシーの継承と地域スポーツの活性化に取り組んできました。

今後も、誰もが気軽にスポーツをすることができる「とちぎ」を目指すとともに、両大会で得た多くの感動を未来につなぎ、スポーツによる新たな感動を創出していく必要があります。

③ スポーツ団体におけるガバナンスとコンプライアンス^{※12}

本県では、栃木県スポーツ協会と連携し、競技力の向上・強化だけでなく、県内競技団体(以下「競技団体」という。)の組織運営等に関する助言、スポーツの高潔性や健全性(スポーツ・インテグリティ^{※13})を高める取組の情報提供など、競技団体の健全な組織運営の促進を図ってきました。また、アスリート等を対象とした、暴力、ドーピング、不法行為等を行わない倫理観や規範意識の向上を含めた、人間的成長を促すことのできる指導者の養成を図ってきました。今後も、競技団体及びスポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すとともに、競技団体のガバナンスを強化する必要があります。



R7 チームとちぎ指導者資質向上研修会の様子

※12 企業や個人が「法令や規則、社会的規範、倫理」を遵守すること。近年ではより広い意味で「社会的責任」や「倫理的行動」も含む概念

※13 スポーツにおける公正さ・誠実さ・倫理を守ること。不正行為を防ぎ、フェアプレーと信頼できる競技環境を保つための考え方

① とちぎ未来アスリートプロジェクト

本県では、『とちぎ未来アスリートプロジェクト』などの取組により、運動能力等の優れた児童生徒を発掘・育成することにより、競技団体の育成・強化体制へつなげるなど、ジュニア期からトップアスリートまでの一貫した指導体制の構築に向け、競技団体と連携を図ってきました。

今後も、次代を担うアスリートの発掘に向けたスポーツ教室などの普及活動の充実や、有望なジュニアアスリートが在籍するジュニアクラブ等の指定を拡充することで、選手の発掘・育成・強化に関する取組を充実させる必要があります。



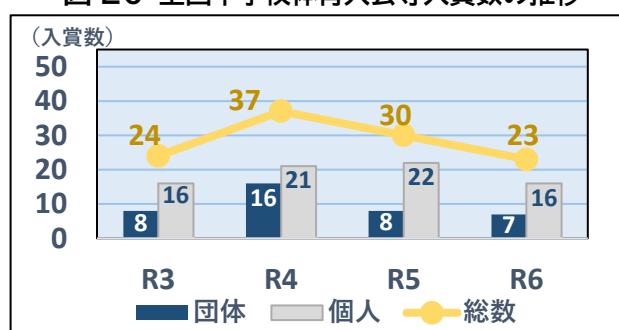
とちぎ未来アスリートプロジェクトによる体力測定の様子

② ジュニア世代の競技人口

本県では、国民スポーツ大会の正式種目における少年種別年代を計画的に強化するため、競技団体と連携し、有望選手やチームを指定するとともに、強化の拠点となるクラブや学校の支援及び優れた競技実績や将来性のある児童の発掘を図ることで、次世代アスリートの育成・強化に取り組んできました(図20・図21)。

今後も、持続可能な競技力の向上に向け、ジュニア世代の競技人口の拡大や、部活動の地域連携・地域展開にも対応した中学生の活動環境の充実を図る必要があります。

図20 全国中学校体育大会等入賞数の推移



出典:栃木県中学校体育連盟

図21 全国高等学校総合体育大会等入賞数の推移



出典:栃木県高等学校体育連盟

備考:R2・R3 は大会中止

(11) 競技力の向上に向けた指導者の養成・資質向上

① 上級指導者等の充実

本県では、競技団体の指導者を対象とした、競技団体のガバナンスや指導者のコンプライアンスの強化に向けた研修会の開催のほか、トップレベルコーチの招聘による県内指導者の資質向上に取り組んできました。しかし、指導者がコーチングに必要な知識・技能を十分に習得しておらず、不適切な言動や非合理的なトレーニング等により、選手やチームのパフォーマンスを低下させてしまう状況がいまだに見受けられます。

今後も、継続的に指導者研修会を開催・充実させるとともに、県内指導者を指導する上級指導者(インストラクター)等を育成する必要があります。

② ジュニア期への指導

本県では、ジュニアの育成を担う品格と資質を兼ね備えた指導者の養成に向け、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等の取得促進と講習会の充実を図ってきました(表2・表3)。近年では、指導者がコーチングに必要な最新の知識・技能を十分に習得できておらず、育成・強化とは真逆のいわゆる「燃え尽き症候群(バーンアウト症候群)」や「使いすぎ(オーバーストレス)」によるスポーツ障害を誘発するような事態も生じています。

今後も、これまで以上にジュニア選手の心身の安全や安心を確保できるよう、指導者の資質向上を図る必要があります。

表2 本県のJSPO(日本スポーツ協会)公認スポーツ指導者数

資格名	人数				
	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
競技別指導者資格	コーチ1(指導員)	2,235	2,207	2,239	2,298
	コーチ2(上級指導員)	196	176	165	163
	コーチ3(コーチ)	442	462	486	500
	コーチ4(上級コーチ)	116	123	139	128
合計		2,989	2,968	3,029	3,089
					3,165
デイショーニング・ディィカル・コンサルティング資格	アスレチックトレーナー	49	52	59	60
	スポーツドクター	114	115	125	121
	スポーツデンティスト	5	6	9	9
	スポーツ栄養士	9	11	12	14
合計		177	184	205	204
					215
総合計		3,166	3,152	3,234	3,293
					3,380

出典:JSPO(日本スポーツ協会)

表3 本県のJPSA(日本パラスポーツ協会)公認スポーツ指導者数

資格名	人数				
	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
初級パラスポーツ指導者	383	377	447	411	348
中級パラスポーツ指導者	44	40	39	104	163
上級パラスポーツ指導者	7	10	11	12	13
パラスポーツコーチ	0	0	0	0	0
パラスポーツトレーナー	1	1	1	2	3
パラスポーツ医	8	8	8	9	11
合計	443	436	506	538	538

出典:JPSA(日本パラスポーツ協会)

備考:R7.10.31 時点

① とちぎスポーツ医科学センター(TIS)の活用

本県では、両大会に向けて、メンタルトレーニングや栄養サポート等、医・科学サポートセンター(TIS)を利用する選手やチームに対し支援するとともに両大会終了後も、国立スポーツ科学センター(JISS)と連携し、最先端の機器による測定データに基づき、医・科学的側面からの各種サポートの提供を行っているほか、女性アスリート特有のスポーツ障害を予防するなど、試合においてベストパフォーマンスを発揮できるよう支援しています。

今後も、国民スポーツ大会や全国大会等で高いパフォーマンスを発揮するには、医・科学的知見に基づいたサポートが重要であることから、アスリートやチームのニーズに応じた医・科学的支援を充実させる必要があります。



とちぎスポーツ医科学センター(TIS)による医・科学サポートの様子

4 スポーツを活用した地域活性化をめぐる現状と課題

(13) スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大

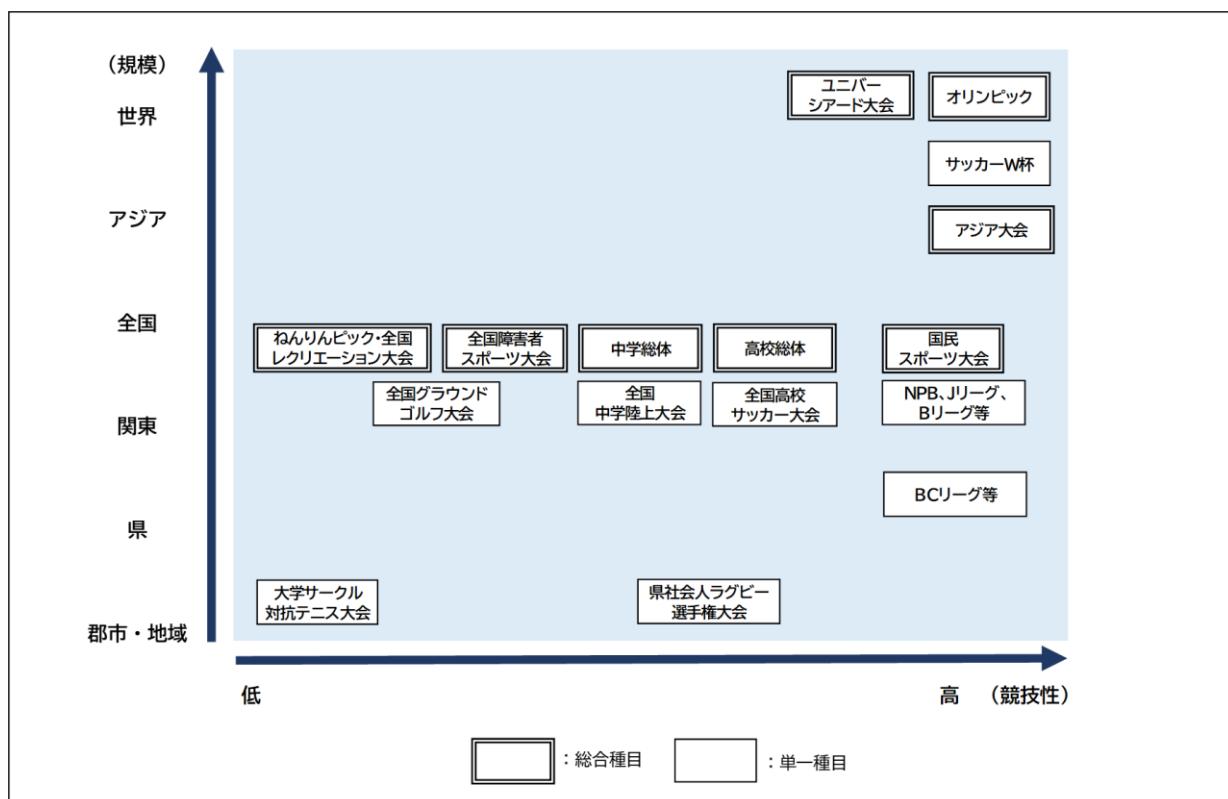
① 栃木県スポーツコミュニケーションの取組の充実

本県では、スポーツを通じた交流人口拡大等による地域活性化を目指し、令和5(2023)年7月に官民連携で設立した栃木県スポーツコミュニケーションを中核として、県内スポーツ・観光資源等を生かしたスポーツ大会・合宿等の誘致や、テーマ別スポーツツーリズムの推進、プロスポーツチームとの連携などに取り組んできました。今後も、栃木県スポーツコミュニケーションが、県民の参加も得ながら持続的に取組を行っていくため、将来的な自走化を念頭に、基盤となる人材や財源の確保、組織の在り方等について検討する必要があります。

② 大規模大会・スポーツ合宿等誘致

栃木県スポーツコミュニケーションによる幅広い広報や積極的なPR活動を通じ、様々な大会等を数多く誘致していますが、その競技性や規模については差が見られます(表4)。世界的に活躍するトップ選手を間近に「みる」機会の創出や、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大、さらには、国内外への本県スポーツ環境の魅力発信等を効果的に行うため、競技性の高い国際大会などの大規模大会等に焦点を絞り、戦略的な誘致を行う必要があります。また、スポーツ合宿については、県内スポーツ施設の有効活用を図る観点から、施設利用の少ない時期を含め年間を通して集客できるよう効果的な誘致を行うことが求められます。

表4 スポーツ大会の競技性・規模(イメージ)



① 地域資源の活用

本県には、食、自然、歴史、文化等、多彩で魅力的な地域資源が豊富に存在しています。これらとスポーツを効果的に組み合わせることで、地域の活性化や観光振興への波及効果が期待されます。

一方で、地域資源に関する情報の整理や発信が十分に行われておらず、有効活用されていない状況にあることから、今後は、戦略的な情報発信や体験型コンテンツの創出を通じて、交流人口の拡大や地域の魅力向上を図る必要があります。

② e スポーツの普及促進

e スポーツの人気は、近年若者を中心に盛り上がりをみせており、令和 7(2025)年には国内の e スポーツファンは 1,000 万人を超える、市場規模も 217 億円に拡大すると見込まれています(図 22・図 23)。さらに、国際オリンピック委員会 (IOC) において「オリンピック・e スポーツ・ゲームズ」の開催が決定されたほか、アジア競技大会では正式競技に採用されるなど、国内外で関心が高まっています。

e スポーツは、人種、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず楽しめる特徴を有しており、交流人口の拡大、高齢者の健康づくりや若者との世代を超えた交流、障害者の社会参加の促進など、地域活性化や共生社会の実現に寄与することから、体験会やイベントの開催などを通じて、県民が e スポーツに接する機会の充実を図る必要があります。

図 22 日本 e スポーツファン(試合観戦・動画視聴)

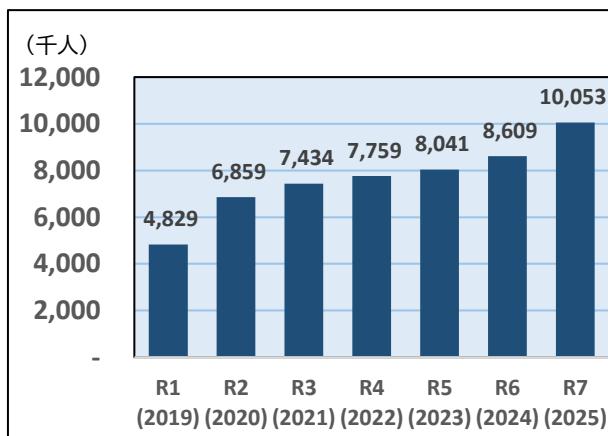
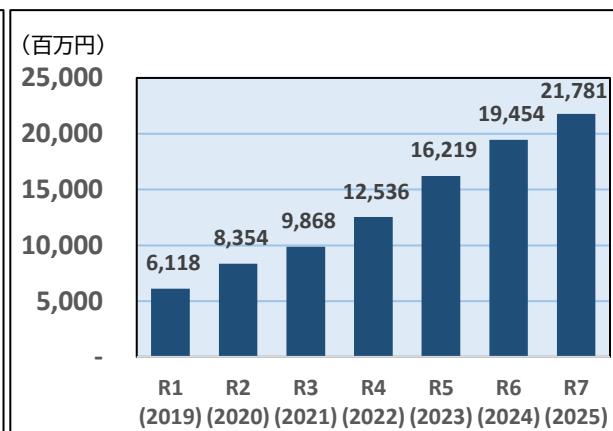


図 23 日本 e スポーツ市場規模



出典:一般社団法人日本 e スポーツ連合ホームページ

① サイクルツーリズム

本県ではこれまで、国際公認サイクルロードレース「ツール・ド・とちぎ」や一般参加型のサイクルイベント「ぐるとち」の開催を通じて、国内外への本県の魅力発信、観光誘客に取り組んできました。

このような中、県内の市町や団体において、それぞれの地域の特色や状況に応じたサイクルツーリズムの取組が増加しつつあります。

こうしたことから、サイクリストが本県で継続してサイクリングを楽しめるよう、県内におけるサイクルツーリズムの安定的・持続的な取組や自走化を支えていく必要があります。



サイクルイベントぐるとち 2024 の様子



サイクルモード東京 2025 栃木県ブース展示の様子

② 武道ツーリズム

本県では、令和5(2023)年度に実施したテーマ別スポーツツーリズム検討会の報告を踏まえ、今後も増加が見込まれるインバウンド需要等を背景に、武道と観光を組み合わせた武道ツーリズムの推進に取り組むこととしています。これまで、地域でキーパーソンとなり得る人材や武道と親和性のある文化資源などの地域資源の調査等を行い、コンテンツの造成を促進してきましたが、取組事例は限定的な状況にあります。とちぎの武道ツーリズムを確立し、本県の武道や地域の振興・活性化につなげていくため、モデル事例の更なる創出及び着実な普及・定着を図る必要があります。



令和6(2024)年に実施した栃木県武道ツーリズムモニターツアーの様子



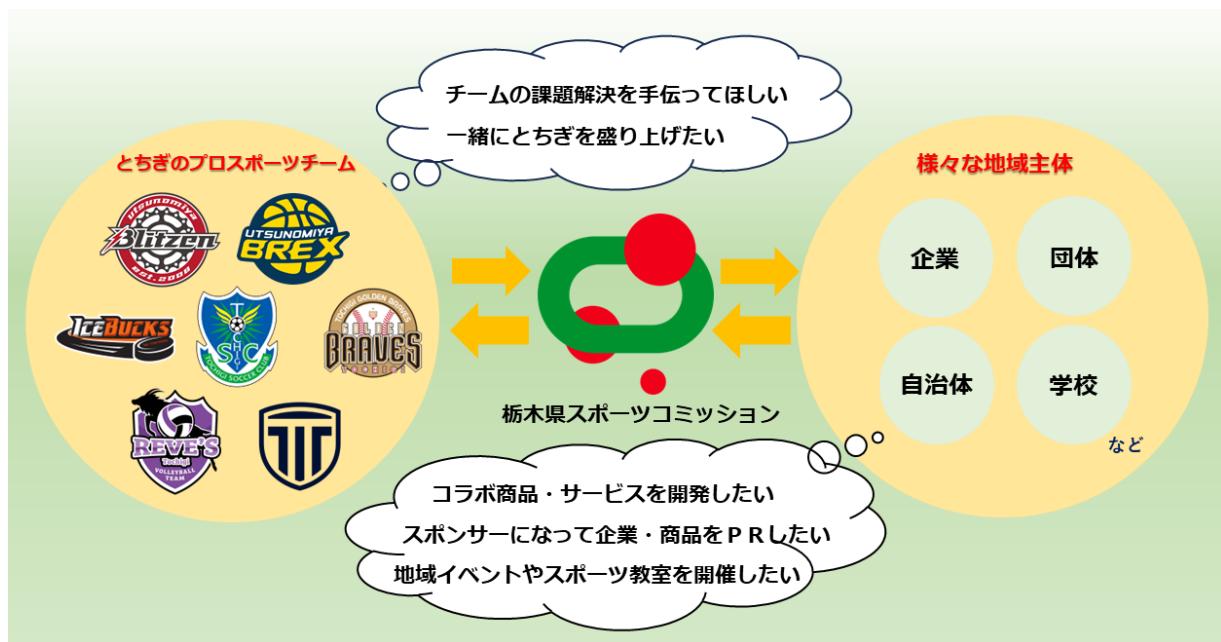
① 県内プロスポーツの活性化

プロスポーツは、スポーツの振興はもとより、地域ブランド力の向上や交流人口拡大など、地域活性化に大きく貢献しています。高い発信力・影響力を持つ本県のプロスポーツチームを有力な地域資源としてより一層磨き上げることは、新たなファンやスポンサーの獲得につながり、賑わいの創出や地域内消費の拡大などの更なる成果が期待されます。こうしたことから、プロスポーツの活性化を通じ、県内外の「栃木ファン」を増やすとともに、シビックプライドを醸成する必要があります。

② とちぎプロスポーツハブ

本県では、強みであるプロスポーツチームのブランド力や発信力を地域づくりに活用するとともに、地域におけるプロスポーツチームへの理解・応援を拡大するため、栃木県スポーツコミッショナ「とちぎプロスポーツハブ」を設置し、プロスポーツチームと企業・団体等の連携を促進しています。今後も、新たな付加価値の創出やプロスポーツに対する中長期的な支援の確保につなげるため、プロスポーツと様々な地域主体との連携をさらに強化していく必要があります(図 24)。

図 24 とちぎプロスポーツハブの概念図



出典:栃木県スポーツコミッショナ

■ 第③章 基本的な考え方

1 基本理念

誰もがスポーツの価値を享受することのできる“とちぎ,づくり

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に「する」「みる」「ささえる」を通じて、スポーツに自発的に参画し、「楽しさ」や「喜び」を得ることは、人々の生活や心を豊かにすることにつながります。こうした「スポーツそのものが有する価値」や「スポーツが社会活性化等にも寄与する価値」を県内のどの地域でも享受でき、県民一人ひとりにとってスポーツがより身近となり、楽しむことができる県民総スポーツ社会(Sports in life)の実現を目指します。

【スポーツそのものが有する価値】	【スポーツが社会活性化等に寄与する価値】
「する」「みる」「ささえる」スポーツを通じて、自発的に参画し、「楽しさ」や「喜び」等を得ることが「スポーツの価値」の原点 ▼ 気分転換、気晴らし、遊び、楽しみ、休養 等	スポーツを通じてもたらされる社会への好影響 ▼ 健康長寿社会や共生社会の実現、医療費の削減 コミュニティの形成・発展、アスリートの活躍 夢や感動の共有、交流人口の拡大、地域活性化 等



《スポーツから得られる効用》



- ◇ 精神的な充足感：楽しさや喜びによるストレスの軽減と、精神的な充足感の獲得
- ◇ 健康の増進：身体的な健康の向上と、生活習慣病の予防・改善
- ◆ 社会的つながりの強化：人々の交流による社会的絆の深化
- ◆ 地域活性化：イベントやクラブ活動を通じた地域交流の促進
- ◆ 教育的価値：礼儀や協調性、社会力の育成による教育的意義の向上
- ◆ 経済的効果：スポーツ関連産業の発展による経済効果の創出
- ◆ 国際的な友好と理解：スポーツを通じた国際交流による相互理解の促進

2 県民総スポーツ社会の実現に向けた新たな視点

基本理念の実現には、従来の枠組みにとらわれない柔軟な発想や多様な人々がつながり合える環境づくりが重要です。国が示す新たな視点も踏まえながら「県民総スポーツ社会(Sports in life)」の実現に向けて取り組みます。

【新たな視点】

- ① 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
- ② 様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- ③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、誰もがスポーツにアクセスできる社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

3 施策の体系と推進指標

本県におけるスポーツ推進に向けて、「栃木県スポーツ推進計画 2025」の各施策の検証等を踏まえ、今後取り組む施策を4つの柱として体系的に取りまとめ、これらの柱のもと、16の基本施策を位置付けました。

施策の柱	基本施策	施策の内容
1 誰もが楽しめるスポーツ機会の充実 【目指す姿】 誰もが気軽にスポーツにアクセスし、共に楽しみ、健康で活気あるとちぎ	基本施策 1 スポーツ機会の充実	① 「する」「みる」「ささえる」スポーツ情報の発信 ② スポーツイベントの開催 ③ 多様なニーズへの対応
	基本施策 2 子どもの運動習慣形成と体力の向上	① 幼児期における運動習慣の形成の推進 ② 学校における体育活動の充実 ③ 地域スポーツ活動の充実
	基本施策 3 スポーツを通じた健康増進	① スポーツ実施率の低い世代のスポーツの推進 ② レクリエーションスポーツの推進 ③ 健康づくりに向けた自転車の活用の促進 ④ 健康増進に向けた連携強化
	基本施策 4 スポーツを通じた共生社会の実現	① 障害者スポーツの推進 ② シニアスポーツの推進 ③ 女性のスポーツ参加の促進
2 スポーツ活動環境の整備と利活用 【目指す姿】 スポーツ活動を支える人々が活躍し、魅力ある施設が活用されるとちぎ	基本施策 5 スポーツ施設等の利活用の促進	① スポーツ施設の利活用の促進 ② サイクリングルートの利活用の促進
	基本施策 6 スポーツにおける安全・安心の確保	① スポーツ団体における適切なガバナンスの推進 ② スポーツにおける傷害・事故防止に向けた啓発や研修等の実施
	基本施策 7 部活動の地域連携・地域展開	① 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保 ② 学校や地域で活躍できる指導者の養成・確保 ③ 県立学校体育施設や県有施設等の活用
	基本施策 8 スポーツを支える担い手が活躍する場の充実	① スポーツ推進委員活動の促進 ② 総合型地域スポーツクラブ等の育成・運営支援 ③ スポーツボランティアの確保及び活動の場の提供

目指す姿の実現に向けた推進指標

推進指標	基準値	目標値(2030年)
《施策の柱1》 ■ 成人の週1回以上のスポーツ活動実施率 ■ 成人の週1回以上の自転車利用率 ■ 栃木県障害者スポーツ大会参加者数 ■ 「運動やスポーツをすることが好き」かつ「新体力テストの総合評価C以上」の児童生徒の割合（栃木県児童生徒の体力、運動能力調査）	R7 56.1% R7 14.1% R6 1,276名 R7 小学生 63.1% 中学生 66.3% 高校生 71.3%	70% 現状値を上回る 1,500名 小学生 69% 中学生 69% 高校生 74%
《施策の柱2》 ■ 人材バンク（スポーツ指導者）登録者数（※市町含む） ■ 自転車に係る交通事故件数	R7 218名(11月時点) R6 1,066名	1,200名 800件以下

なお、本計画に掲げる各種施策を推進することは、持続可能な開発目標(SDGs)^{※14}の達成にもつながります。

施策の柱	基本施策	施策の内容
3 <u>持続可能な競技力の向上</u> 【目指す姿】 アスリートが育ち、輝き、躍動するとちぎ	基本施策 9 組織運営体制の強化	① 競技団体への支援と連携強化 ② トップアスリートの強化支援 ③ スポーツ環境の整備 ④ ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底
	基本施策 10 アスリート発掘・育成・強化	① とちぎ未来アスリートプロジェクト ② 次世代アスリートへの強化支援 ③ 競技団体とジュニアクラブチーム等の連携強化
	基本施策 11 競技力の向上に向けた指導者の養成・資質向上	① 各種研修会の開催 ② 優秀な指導者の確保及び配置 ③ スポーツ・インテグリティの向上
	基本施策 12 スポーツ医・科学の活用	① とちぎスポーツ医学センター(TIS)の活用 ② 測定データに基づくサポート ③ スポーツ医・科学分野の専門人材の活用
4 <u>スポーツを活用した地域活性化</u> 【目指す姿】 スポーツを通じ、にぎわいがあふれ活力あるとちぎ	基本施策 13 スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大	① 持続可能なスポーツツーリズム推進体制の構築 ② 大規模・国際的なスポーツ大会や合宿等の誘致
	基本施策 14 スポーツと組み合わせた観光・地域づくりの推進	① 地域資源に触れる機会の創出 ② 県営都市公園の利活用の促進 ③ eスポーツの普及促進
	基本施策 15 テーマ別スポーツツーリズムの推進	① サイクリングツーリズム ② 武道ツーリズム
	基本施策 16 プロスポーツチームとの連携強化	① 「とちぎプロスポーツ」の活性化 ② 県内プロスポーツチームと企業・団体等との連携促進
目指す姿の実現に向けた推進指標		
推進指標	基準値	目標値(2030年)
《施策の柱3》 ■ 国民スポーツ大会天皇杯・皇后杯順位	R7 天皇杯：21位 皇后杯：25位	19位以内
《施策の柱4》 ■ 大規模大会（全国大会以上）の誘致 ■ スポーツ合宿等の相談団体数 ■ プロスポーツハブの相談件数	R7 11件(見込み) R7 272団体(10月時点) R7 28件(10月時点)	累計50件 年400団体 累計150件

※14 SDGs(エスディージーズ)とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、平成27(2015)年に国連が定めた国際的な目標。(令和12(2030)年までの長期的な開発の指針として、17のゴールを設定)

■ 第4章 基本施策における取組内容

施策の柱1：誰もが楽しめるスポーツ機会の充実

基本施策1 スポーツ機会の充実

施策目標

年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツにアクセスし、親しみ楽しむことのできる環境づくりを推進します。

取組内容

① 「する」「みる」「ささえる」スポーツ情報の発信

- ホームページやSNS等を活用した「する」「みる」「ささえる」スポーツ情報の発信を行います。
- 県や市町のスポーツ施設の情報発信や関係団体等による積極的な施設利用の促進を図ります。
- 目的(健康)をもった運動プログラムの紹介や実践方法等、運動・スポーツと健康に関する情報を発信し、県民の健康づくりの理解促進を図ります。
- 本県のサイクリング環境を紹介するプラットフォームサイトにおいて、サイクリングモデルルート^{※15}の魅力等の情報発信を行います。

② スポーツイベントの開催

- スポーツイベント「とちぎスポーツフェスタ」を、若い世代が参加しやすくなるよう工夫しながら開催します。
- 多様な団体との連携によるイベントを開催し、子育てやグルメなどのスポーツと異なる要素も組み合わせたコンテンツを展開します。

③ 多様なニーズへの対応

- モルックやボッチャ等のニュースポーツやスケートボード等のアーバンスポーツの理解・促進を図ります。
- スポーツイベントやスポーツ団体向けの研修会を通じて、イベント参加者やスポーツ関係団体に対し、「する」「みる」「ささえる」スポーツコンテンツの提案を行います。



とちぎスポーツフェスタ 2025 シンボルイベントの様子



とちぎ e-スポーツフェスタ 2024 の様子

※15 栃木県自転車活用推進計画（計画期間：令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）に基づきサイクリング環境を整備した4つのサイクリングロード及び連絡ルート

施策目標

子どもが運動の楽しさを実感しながら主体的に取り組める環境を整備し、発達段階に応じた運動習慣の定着及び体力の向上を図ることで、生涯にわたって運動に親しむための基盤づくりを推進します。

取組内容

① 幼児期における運動習慣の形成の推進

- 子どもたちが多様な運動遊びが経験できるよう、指導者研修会等の充実を図るとともに、WEBサイト「とちぎっ子体力雷ジングひろば※16」を活用し、家庭や教育・保育施設等で手軽に取り組める運動遊び等の普及・啓発に努めます。
- 幼少期の運動遊びの経験を重視し、発達の段階に応じた体力向上方策を推進します。

② 学校における体育活動の充実

- 児童生徒が、自己の適性等に応じた運動やスポーツとの多様な関わり方を見出しができるよう授業の改善を図ります。
- 幼児期の運動遊びの経験を重視し、運動への意欲や関心が形成される重要な時期である小学校低学年を中心とした、発達の段階に応じた体力向上方策を推進します。
- 体育・保健体育担当教員の資質及び指導力の向上を図る研修会等を実施します。

③ 地域スポーツ活動の充実

- 栃木県スポーツ協会等と連携しながら、幼児期や児童期の子どもが地域のスポーツクラブ等において、運動遊びやスポーツの楽しさを味わえるよう支援します。
- とちぎプロスポーツハブを活用し、プロスポーツチームと県内企業・団体、市町等との連携を促進し、地域スポーツ活動の活性化を図ります。

※16 栃木県のすべての子どもたちの体力向上をめざし、運動に対する興味・関心を高めることができるように開設しているサイト

施策目標

それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツの実践を促進することにより、スポーツを通じた健康の保持増進を推進します。

取組内容

① スポーツ実施率の低い世代のスポーツの推進

- 健康マイレージ事業の実施やとちぎ健康づくりロードの活用により、運動習慣の定着を図ります。
- スポーツ活動の心身への有用性についての情報発信、普及・啓発を強化します。
- 目的（健康・世代間交流）をもった運動・スポーツ活動を推進します。
- スポーツ指導者の企業や教育・保育施設などへの派遣を通じて、働き盛り世代や子育て中の女性向けの、隙間時間を活用した運動プログラムの普及に努めます。

② レクリエーションスポーツの推進

- 県民が気軽に参加できるよう、スポーツイベントの内容を工夫し、地域ごとに様々なスポーツ・レクリエーション種目が楽しめるよう、関係団体と協力して普及・啓発に取り組みます。
- スポーツイベントやスポーツ団体向けの研修会を通じて、イベント参加者やスポーツ関係団体に対し、「する」「みる」「ささえる」スポーツコンテンツの提案を行います。（再掲）
- 関係団体と連携しながら、誰もが気軽に楽しむことのできるインクルーシブなスポーツイベントを開催します。

③ 健康づくりに向けた自転車の活用の促進

- サイクリングモデルルートを活用したライドプランの紹介により、県民が気軽に楽しくサイクリングに親しむ機会を創出します。

④ 健康増進に向けた連携強化

- 健康経営のより一層の推進に向け、企業・事業所等が従業員の運動習慣の定着等、健康づくりに主体的に取り組めるよう支援の充実を図ることで、働く世代の健康づくりに取り組みます。
- スポーツ指導者の企業や教育・保育施設などへの派遣を通じて、働き盛り世代や子育て中の女性向けの、隙間時間を活用した運動プログラムの普及に努めます。（再掲）

施策目標

誰もが参加しやすいスポーツ環境を整備し、スポーツを通じた交流と相互理解を促進することで、共生社会の実現を目指します。

取組内容

① 障害者スポーツの推進

- 栃木県障害者スポーツ大会の開催やスポーツ活動の機会の充実を図るとともに、選手や競技団体等の新たな取組やネットワークにつなげるためのマネジメントを実施します。
- 栃木県障害者スポーツ大会においては、選手の運動機会の確保のため、いちご一會とちぎ大会を契機に拡充した競技数を継続します。
- とちぎパラスポーツ推進センターの運営を通じて、選手・指導者・ボランティア・競技団体等のニーズや課題を把握し、相互のマッチングを推進します。
- 関係団体と連携しながら、誰もが気軽に楽しむことのできるインクルーシブなスポーツイベントを開催します。(再掲)

② シニアスポーツの推進

- 県民が気軽に参加できるよう、スポーツイベントの内容を工夫し、地域ごとに様々なスポーツ・レクリエーション種目が楽しめるよう、関係団体と協力して普及・啓発に取り組みます。(再掲)
- 高齢者が参加しやすい競技の総合型地域スポーツクラブなどへの導入のほか、スポーツをすることで得られる健康や社会参加等のメリットについて、効果的な情報発信・啓発活動を行うことで、高齢者の生きがいづくりにつなげていきます。
- 高齢者が参加しやすいニュースポーツなどの大会や講習会を支援します。
- スポーツ活動の心身への有用性についての情報発信、普及・啓発を強化します。(再掲)



ねんりんピック:ソフトバレーボール競技の様子

③ 女性のスポーツ参加の促進

- 親子で参加できるスポーツイベントを開催するほか、ライフステージに応じて安心してスポーツに親しめるよう、妊娠・出産を希望する女性の運動習慣定着を支援するなど、女性のニーズを踏まえたスポーツの普及・啓発を行います。
- 栃木県スポーツ協会等と連携しながら、総合型地域スポーツクラブにおいて、美容や健康課題の解決が見込まれるスポーツなど、女性のニーズを踏まえたスポーツ事業を展開し、継続的に提供できるよう支援します。
- 関係団体と連携しながら、競技団体役員への女性の登用や女性指導者の育成に取り組みます。

2 スポーツ活動環境の整備と利活用

基本施策5 スポーツ施設等の利活用の促進

施策目標

地域のスポーツ施設等の機能を最大限に活用し、県民の多様なニーズに応じた利用環境の整備を進めることで、利活用の促進を図ります。

取組内容

① スポーツ施設の利活用の促進

- ホームページ等を活用し、スポーツ施設の情報を発信するとともに、利用者の満足度やニーズを把握しながらサービスの向上に努めます。
- 栃木県スポーツコミッショ等を通じた国内大会・国際大会やスポーツ合宿の誘致を図るとともに、県内のスポーツ施設ごとの受入可能競技・規模等を踏まえた効率的な大会誘致の方法を検討します。
- 施設の維持管理に当たっては、指定管理者等と連携し、点検を行いながら施設の老朽化や利用状況、利用者ニーズ等を把握し、計画的に補修・改修等を進めます。
- 指定管理者等と連携しながら、県民の多様なニーズに対応した施設運用の在り方を検討します。
- 栃木県障害者スポーツ協会等と連携し、わかくさアリーナ等のスポーツ施設の有効活用を推進します。

② サイクリングルートの利活用の促進

- 本県のサイクリング環境を紹介するプラットフォームサイトにおいて、サイクリングモデルルートの魅力等の情報発信を行います。(再掲)
- 市町や団体等と連携しながら、サイクルイベント等におけるモデルルートの活用を促進します。
- サイクリングモデルルートを活用したライドプランの紹介により、県民が気軽に楽しくサイクリングに親しむ機会を創出します。(再掲)
- 本県サイクリングモデルルートの走行環境等の適切な維持管理に努めます。

施策目標

スポーツ活動における安全・安心の確保に向けて、関係機関との連携や危機管理体制の充実を図りながら、ガバナンスの向上と事故防止に向けた啓発・研修などの取組を推進します。

取組内容

① スポーツ団体における適切なガバナンスの推進

- 競技団体等のガバナンスや指導者のコンプライアンスを強化するための研修会を実施します。
- 関係団体等に対し、国やJSP0^{※17}、NF^{※18}等が示すガイドライン等の遵守が徹底されるよう継続的に要請を行います。

② スポーツにおける傷害・事故防止に向けた啓発や研修等の実施

- 緊急時の対応や危機管理体制に関する研修会を実施し、安全管理の意識を高め、事故防止に向けて組織的に対応する体制づくりを推進します。
- 部活動や地域クラブ活動において安全で適切な指導が実施されるよう、教員や部活動指導員、地域スポーツ指導者等に対する指導力向上研修会を行い、指導者の資質向上を図ります。
- 熱中症や感染症対策等、安全対策に向けた必要な情報の周知を行います。

※17 公益財団法人日本スポーツ協会の略称

※18 国内の各スポーツ競技を統括する中央競技団体の略称

施策目標

学校や地域等と連携しながら、子どもが地域の中で運動やスポーツの楽しさに触れ、持続的にクラブ活動に取り組めるよう、各地域の実情に応じて地域クラブの運営体制の整備や指導者の育成・確保を進める等、活動環境の整備を推進します。

取組内容

① 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

- 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針^{※19}」に基づく活動環境の整備に取り組みます。
- 部活動の地域連携・地域展開を推進するため、関係団体と連携しながらスポーツ活動環境の整備に取り組むとともに、競技団体とスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等との連携体制の構築を図ります。
- 地域クラブの質の担保等の観点から、地域クラブ活動の定義・要件の設定や認定を行う仕組み等を検討します。
- 市町や地域クラブなどの関係機関・団体等と連携した体制を構築し、部活動の地域展開への取組を推進します。
- 総合型地域スポーツクラブ等による部活動の地域連携・地域展開への参画の在り方についての調査・研究を行います。
- 各クラブの強みを活かして部活動の地域連携・地域展開が図られるよう支援するとともに、総合型地域スポーツクラブのスタッフや会員・ボランティア等の関係者の裾野拡大を図ります。

② 学校や地域で活躍できる指導者の養成・確保

- 専門的な知識・技能を有する地域スポーツ指導者等を適正に配置できるよう、人材バンクの周知に努めながら、更なる人材の確保や地域クラブとのマッチングに取り組みます。
- 人材バンク制度を拡充し、地域スポーツにおける多様な担い手の確保に努めます。

③ 県立学校体育施設や県有施設等の活用

- 部活動の地域展開に係る体制整備を踏まえ、県立学校体育施設や県有施設等を地域クラブが更に利用しやすくなるため、制度の見直しを検討します。
- 指定管理者等と連携しながら、多様なニーズに対応した施設運用の在り方を検討します。
(再掲)

※19 少子化が進む中で、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、学校部活動を適正に運営し、地域クラブ活動を整備するための方針(栃木県教育委員会)

施策目標

地域スポーツを支える担い手であるスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブへの支援を通じて活動の促進を図るとともに、スポーツボランティアの確保と活躍の場の充実を図り、持続可能な地域スポーツ環境の整備を目指します。

取組内容

① スポーツ推進委員活動の促進

- スポーツボランティアリーダーの役割を担うスポーツ推進委員の担い手の確保や資質の向上の支援に努めます。
- スポーツ推進委員の知見を活かしながら、地域スポーツクラブ等の事業の一層の充実に向けた支援を行います。

② 総合型地域スポーツクラブ等の育成・運営支援

- 栃木県スポーツ協会等と連携しながら、クラブ訪問や人材育成等を通じた運営支援を行います。
- 市町や民間企業・NPOなどの機関・団体等との連携体制の構築・再構築を図り、各クラブ等の事業の一層の充実に向けた支援を行います。
- JSP0による総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の活用に向けた支援を行います。
- スポーツイベントやスポーツ団体向けの研修会を通じて、イベント参加者やスポーツ関係団体に対し、「する」「みる」「ささえる」スポーツコンテンツの提案を行います。(再掲)

③ スポーツボランティアの確保及び活動の場の提供

- スポーツボランティアリーダーの役割を担うスポーツ推進委員の担い手の確保や資質の向上を支援します。(再掲)
- スポーツボランティアの確保と活動機会の提供に取り組みます。

3 持続可能な競技力の向上

基本施策9 組織運営体制の強化

施策目標

競技団体が安定的に活動できる体制づくりや、トップレベルの選手が力を伸ばせる支援の充実、アスリートが競技に打ち込める環境の整備、そして組織運営における健全性と信頼性の確保を通じて、持続可能な競技力の向上を目指します。

取組内容

① 競技団体への支援と連携強化

- 県内企業等との連携を強化しながら、「とちぎアスリート・キャリアサポートセンター」を活用することにより、全国大会等で活躍するトップアスリートの県内定着を図ります。
- オリンピック・パラリンピック等の国際大会や国民スポーツ大会において、活躍が見込まれるアスリートやチームを指定することで競技力の向上を図ります。
- 競技団体等と連携しながら、いちご一会とちぎ感動プロジェクト^{※20}を継続的に実施し、市町における実施競技がマイタウンスポーツとして地域に定着するよう支援します。

② トップアスリートの強化支援

- アスリートの夢や目標の実現と自立性を育成するため、アスリートのライフスタイルに関する育成プログラムの実施による、競技力の向上に向けた支援を行います。

③ スポーツ環境の整備

- 全国・国際スポーツ大会等で活躍するトップアスリートや監督等が、高いパフォーマンスを発揮しやすい環境づくりを図ります。
- 選手の育成・強化や競技の普及等、競技力向上に資するスポーツ用具を整備し貸与することで、練習環境の充実を図ります。
- 競技団体等と連携しながら、いちご一会とちぎ感動プロジェクトを継続的に実施し、市町における実施競技がマイタウンスポーツとして地域に定着するよう支援します。

(再掲)

④ ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

- 競技団体等のガバナンスや指導者のコンプライアンスを強化するための研修会を実施します。(再掲)
- トップレベルのコーチを招聘することで、県内指導者の指導スキルの向上やコンプライアンスの強化などの資質向上を図ります。

※20 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシーとして、市町と競技団体が連携し、開催地に競技を根付かせるためのスポーツ体験教室や普及イベントの開催経費を補助する事業

【障害者スポーツの推進に向けた取組】

- 栃木県障害者スポーツ地域連絡協議会の開催や指導者の派遣を行います。
- 関係団体と連携し、選手の育成・強化、障害者スポーツの普及促進に必要な競技用具等が整備されるよう努めます。
- 強化指定選手制度や全国障害者スポーツ大会派遣選手を対象とした強化練習会等により、選手・団体の競技への取組意欲の向上や競技力の向上を図ります。
- JPSA^{※21}主催の講習会への指導者派遣、上位指導者資格の取得支援等により、指導者の資質向上を図ります。



栃木県障害者スポーツ大会の様子

※21 公益財団法人日本パラスポーツ協会の略称

施策目標

競技団体及びジュニアクラブ等との連携体制を強化し、体系的な次世代アスリートの発掘・育成・強化を推進するとともに、競技団体と地域スポーツ団体との連携を深めることで、地域におけるスポーツ活動の活性化と競技力の持続的向上に取り組みます。

取組内容

① とちぎ未来アスリートプロジェクト

- 国民スポーツ大会等において活躍が期待されるジュニア選手に対し、発掘から強化まで一貫した指導体制の構築を図ります。
- 部活動の地域連携・地域展開の流れを踏まえ、競技団体等と連携しながら中学生の地域スポーツ活動環境の充実を図ります。

② 次世代アスリートへの強化支援

- 国民スポーツ大会等において活躍が期待されるジュニア選手に対し、発掘から強化まで一貫した指導体制の構築を図ります。(再掲)

③ 競技団体とジュニアクラブチーム等の連携強化

- 部活動の地域連携・地域展開の流れを踏まえ、競技団体等と連携しながら中学生の地域スポーツ活動環境の充実を図ります。(再掲)
- 競技団体とスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等との連携体制の構築を図ります。

施策目標

各種研修の充実と優秀な指導者の確保・配置を通じて、スポーツ・インテグリティの向上を図り、競技力向上に資する指導者の養成と資質向上を推進します。

取組内容

① 各種研修会の開催

- 競技団体等のガバナンスや指導者のコンプライアンスを強化するための研修会を実施します。(再掲)
- トップレベルのコーチを招聘することで、県内指導者の指導スキルの向上やコンプライアンスの強化などの資質向上を図ります。(再掲)

② 優秀な指導者の確保及び配置

- ジュニア選手の心身の安全や安心を確保できるよう、指導者の資質向上を図ります。

③ スポーツ・インテグリティの向上

- トップレベルコーチを招聘することで、県内指導者のスポーツ・インテグリティの向上に向けて取り組みます。

【障害者スポーツの推進に向けた取組】

- いちご一會とちぎ大会に向けて構築してきた育成・強化体制を必要な改善を加えながら継続します。
- パラスポーツ指導員の養成・確保・資質の向上を図ります。
- JPSA 主催の講習会への指導者派遣、上位指導者資格の取得支援等により、指導者の資質向上を図ります。(再掲)

施策目標

とちぎスポーツ医科学センターの機能を活用し、測定データに基づく医・科学的サポートと専門人材の知見を効果的に取り入れることで、競技力のさらなる向上に取り組みます。

取組内容

①とちぎスポーツ医科学センター(TIS)の活用

- 本県選手が全国大会等で高いパフォーマンスを発揮できるよう、スポーツ医・科学の知見を活用することにより、本県の競技力の向上を図ります。
- 女性アスリート特有のスポーツ障害に対する理解促進を目的に、TIS が開催する「女性アスリートの三主徴^{※22}」に関する研修会や血液検査などの取り組みを支援します。

②測定データに基づくサポート

- 国立スポーツ医科学センターと連携しながら、最先端の機器による測定データに基づいた各種サポートにより、競技力の向上を図ります。

③スポーツ医・科学分野の専門人材の活用

- とちぎスポーツ医科学センターと連携し、メンタルトレーニング・栄養サポート・競技相談等の専門人材を活用しながら競技力の向上を図ります。

【障害者スポーツの推進に向けた取組】

- とちぎスポーツ医科学センター等と連携した事業の実施により、選手の競技力の向上を図ります。

※22 女性アスリートの健康管理上の問題点として、「利用可能エネルギー不足」、「無月経」、「骨粗鬆症」があり、「女性アスリートの三主徴」と呼ばれている。「女性アスリートの三主徴」は、継続的な激しいトレーニングが誘因となり、それぞれの発症が相互に関連し女性アスリートにとって重要な問題となっている。

4 スポーツを活用した地域活性化

基本施策 13 スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大

施策目標

栃木県スポーツコミッショナを核とした国際大会などの大規模大会やスポーツ合宿等の誘致を通じて、交流人口の拡大を図ります。

取組内容

① 持続可能なスポーツツーリズム推進体制の構築

- 安定的な取組継続の基盤となる人材の育成や財源の確保等、栃木県スポーツコミッショナの持続可能な運営体制の在り方について検討を行います。
- いちご一會とちぎ国体・とちぎ大会レガシー基金への寄附増加につながる取組を行います。
- スポーツボランティアの確保と活動機会の提供に取り組みます。

② 大規模・国際的なスポーツ大会や合宿等の誘致

- 競技団体等を通じて情報収集を行い、競技性が高く規模の大きな大会にターゲットを絞った上で、県内スポーツ施設の受入可能競技・規模や利用状況、見込まれる経済効果等を踏まえた戦略的な誘致に取り組みます。
- 世界レベルの大会・合宿等の県内開催を通じ、世界的に活躍するトップ選手を間近に「みる」機会を創出します。
- 旅行会社等への働きかけにより効率的な合宿誘致を行うとともに、年間を通した県内スポーツ施設の有効活用と地域のにぎわい創出を図るため、スポーツ・宿泊施設の閑散期における誘致に積極的に取り組みます。



東京 2025 世界陸上競技選手権大会 ハンガリー選手団事前キャンプの様子

施策目標

スポーツを目的とする来県者が、世界遺産をはじめとする本県の多様な地域資源と接する機会を創出し、県内の周遊につながるよう、スポーツと組み合わせた観光・地域づくりを推進します。

取組内容

① 地域資源に触れる機会の創出

- スポーツを目的に本県を訪れる方々に対し、県内の魅力的な地域資源に関する情報を発信するなど、県内周遊を促す取組を行います。
- 本県を来訪するサイクリストの実態を把握し、市町等による地域資源を活用したサイクリイベント等の取組を支援します。

② 県営都市公園の利活用の促進

- スポーツやレクリエーションを楽しむ場としての各都市公園の魅力を積極的に情報発信します。
- 指定管理者等と連携しながら、多様なニーズに対応した施設運用の在り方を検討します。

③ e スポーツの普及促進

- 体験会やイベントの開催を通じた若者等の交流機会や活躍の場の創出を支援します。

施策目標

本県ならではの地域資源を活用したサイクルツーリズムや武道ツーリズムなど、特定のスポーツを目的とするツーリズムの推進を通じて、地域の魅力向上と交流人口の拡大を図ります。

取組内容

① サイクルツーリズム

- 本県のサイクリング環境を紹介するプラットフォームサイトにおいて、モデルルートの魅力等の情報発信を行います。(再掲)
- 市町や団体等と連携しながら、サイクルイベント等におけるモデルルートの活用を促進します。
- 本県を来訪するサイクリストの実態を把握し、市町等による地域資源を活用したサイクルイベント等の取組を支援します。(再掲)
- アドベンチャートラベル^{※23}等、他分野のツーリズムとの効果的な連携を検討します。

② 武道ツーリズム

- 武道ツーリズムの推進に向けた機運の醸成や受入態勢の整備等を図りながら、モデル事例の創出等を行います。

※23 「アクティビティ」「自然」「異文化体験」の3つの要素のうち、2つ以上を組み合わせた旅行スタイル
例：サイクリング+地域の文化体験

施策目標

県民が県内プロスポーツに親しみ、応援する機運を醸成するとともに、プロスポーツチームと企業・団体等との連携による新たな取組の創出を促進し、地域経済の活性化及びスポーツを活用した地域づくりを推進します。

取組内容

① 「とちぎプロスポーツ」の活性化

- 県内プロスポーツを「とちぎプロスポーツ」として一体的にPRし、県内プロスポーツに対する県民の更なる理解・応援の機運を醸成します。
- 県内プロスポーツの試合観戦等を目的に本県を訪れる方々に対し、県内の魅力的な地域資源に関する情報を発信するなど、県内周遊を促す取組を行います。

② 県内プロスポーツチームと企業・団体等との連携促進

- とちぎプロスポーツハブを通じて、県内プロスポーツチームと企業・団体等との連携を促進し、新たな商品・サービスの開発や地域課題の解決につなげます。
- 企業等における県内プロスポーツへの理解を促進するとともに、スポーツを通じた新たな価値の創出を促すため、県内プロスポーツチームとの共創を図る交流の場を設けるなど、連携を強化します。

■ 第5章 計画の推進と管理

施策の柱	基本施策	施策の内容	実施主体	主な関係機関等
1 誰もが楽しめるスポーツ機会の充実 【目指す姿】 誰もが気軽にスポーツにアクセスし、共に楽しみ、健康で活気あるとちぎ	基本施策 1 スポーツ機会の充実	① 「する」「みる」「ささえる」スポーツ情報の発信	生活文化スポーツ部 教育委員会	栃木県スポーツ協会 市町
		② スポーツイベントの開催	生活文化スポーツ部	栃木県総合型地域スポーツクラブ 連絡協議会 栃木県レクリエーション協会
		③ 多様なニーズへの対応	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツ協会 市町
	基本施策 2 子どもの運動習慣形成と体力の向上	① 幼児期における運動習慣の形成の推進	教育委員会	幼稚園 認定こども園 保育園
		② 学校における体育活動の充実	教育委員会	市町教育委員会
		③ 地域スポーツ活動の充実	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツ協会 市町 プロスポーツチーム
	基本施策 3 スポーツを通じた健康増進	① スポーツ実施率の低い世代のスポーツ推進	生活文化スポーツ部 保健福祉部	市町
		② レクリエーションスポーツの推進	生活文化スポーツ部 保健福祉部	栃木県総合型地域スポーツクラブ 連絡協議会 栃木県レクリエーション協会
		③ 健康づくりに向けた自転車の活用の促進	生活文化スポーツ部 保健福祉部	市町
		④ 健康増進に向けた連携強化	生活文化スポーツ部 保健福祉部	
	基本施策 4 スポーツを通じた共生社会の実現	① 障害者スポーツの推進	生活文化スポーツ部 保健福祉部	栃木県障害者スポーツ協会
		② シニアスポーツの推進	生活文化スポーツ部 保健福祉部	栃木県総合型地域スポーツクラブ 連絡協議会 栃木県レクリエーション協会
		③ 女性のスポーツ参加の促進	生活文化スポーツ部	市町 栃木県スポーツ協会 栃木県レクリエーション協会
2 スポーツ活動環境の整備と利活用 【目指す姿】 スポーツ活動を支える人々が活躍し、安全で快適にスポーツができるとちぎ	基本施策 5 スポーツ施設等の利活用の促進	① スポーツ施設の利活用の促進	生活文化スポーツ部 県土整備部 保健福祉部	市町 栃木県障害者スポーツ協会 栃木県スポーツコミッショ
		② サイクリングルートの利活用の促進	生活文化スポーツ部 県土整備部	市町
	基本施策 6 スポーツにおける安全・安心の確保	① スポーツ団体における適切なガバナンスの推進	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツ協会
		② スポーツにおける傷害・事故防止に向けた啓発や研修等の実施	生活文化スポーツ部 教育委員会	栃木県スポーツ協会
	基本施策 7 部活動の地域連携・地域展開	① 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保	教育委員会 生活文化スポーツ部	市町 栃木県スポーツ協会
		③ 学校や地域で活躍できる指導者の養成・確保	教育委員会 生活文化スポーツ部	市町 栃木県スポーツ協会
		③ 県立学校体育施設や県有施設等の活用	教育委員会 生活文化スポーツ部	市町 栃木県スポーツ協会 他
	基本施策 8 スポーツを支える担い手が活躍する場の充実	① スポーツ推進委員活動の促進	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツ推進委員協議会
		② 総合型地域スポーツクラブ等の育成・運営支援	生活文化スポーツ部	市町 栃木県スポーツ協会
		③ スポーツボランティアの確保及び活動の場の提供	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツ推進委員協議会

施策の柱	基本施策	施策の内容	実施主体	主な関係機関等
3 持続可能な競技力の向上 【目指す姿】アスリートが育ち、輝き、躍動するとちぎ	基本施策 9 組織運営体制の強化	① 競技団体への支援と連携強化	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツ協会 競技団体
		② トップアスリートの強化支援	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツ協会 とちぎスポーツ医科学センター
		③ スポーツ環境の整備	生活文化スポーツ部 保健福祉部	栃木県スポーツ協会 栃木県障害者スポーツ協会 競技団体
		④ ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底	生活文化スポーツ部 保健福祉部	栃木県スポーツ協会 栃木県障害者スポーツ協会
	基本施策 10 アスリート 発掘・育成・強化	① とちぎ未来アスリートプロジェクト	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツ協会 競技団体
		② 次世代アスリートへの強化支援	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツ協会 競技団体
		③ 競技団体とジュニアクラブチーム等の連携強化	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツ協会 競技団体
	基本施策 11 競技力の向上に向けた 指導者の養成・資質向上	① 各種研修会の開催	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツ協会 とちぎスポーツ医科学センター 競技団体
		② 優秀な指導者の確保及び配置	生活文化スポーツ部 保健福祉部	栃木県スポーツ協会 栃木県障害者スポーツ協会 競技団体
		③ スポーツ・インテグリティの向上	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツ協会 競技団体
	基本施策 12 スポーツ医・科学の活用	① とちぎスポーツ医科学センター(TIS)の活用	生活文化スポーツ部 保健福祉部	栃木県スポーツ協会 栃木県障害者スポーツ協会 とちぎスポーツ医科学センター
		② 測定データに基づくサポート	生活文化スポーツ部 保健福祉部	栃木県スポーツ協会 栃木県障害者スポーツ協会 とちぎスポーツ医科学センター
		③ スポーツ医・科学分野の専門人材の活用	生活文化スポーツ部 保健福祉部	栃木県スポーツ協会 栃木県障害者スポーツ協会 とちぎスポーツ医科学センター
4 スポーツを活用した地域活性化 【目指す姿】スポーツを通じ、にぎわいがあふれ活力あるとちぎ	基本施策 13 スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大	① 持続可能なスポーツツーリズム推進体制の構築	生活文化スポーツ部 産業労働観光部	栃木県スポーツコミッショն 競技団体
		② 大規模・国際的なスポーツ大会や合宿等の誘致	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツコミッショն 市町
	基本施策 14 スポーツと組み合わせた 観光・地域づくりの推進	① 地域資源に触れる機会の創出	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツコミッショն 市町
		② 県営都市公園の利活用の促進	生活文化スポーツ部 県土整備部	栃木県スポーツコミッショն 競技団体
		③ eスポーツの普及促進	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツコミッショն
	基本施策 15 テーマ別スポーツツーリズムの推進	① サイクルツーリズム	生活文化スポーツ部 産業労働観光部	市町
		② 武道ツーリズム	生活文化スポーツ部 産業労働観光部	栃木県スポーツコミッショն
	基本施策 16 プロスポーツチームとの連携強化	① 「とちぎプロスポーツ」の活性化	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツコミッショն
		② 県内プロスポーツチームと企業・団体等との連携促進	生活文化スポーツ部	栃木県スポーツコミッショն プロスポーツチーム

2 計画の進行管理

毎年度、計画に掲げた施策の具体的な進捗状況や成果を確認しながら、必要に応じて、新たな施策や目標の検討を行うことにより、計画の実効性を高めていきます。

なお、進捗状況については、「栃木県スポーツ推進審議会」に報告し、意見を求めていきます。

栃木県スポーツ推進審議会委員名簿

番号	氏名	職業・主な役職/関係団体	備考
1	阿久津 好彰	(特非)栃木県障害者スポーツ協会	
2	安藤 佳子	(一社)栃木県レクリエーション協会	
3	石戸 奈緒美	(一社)栃木県幼稚園連合会 理事	
4	板橋 一好	栃木県議会 議員	
5	大島 晴美	栃木県スポーツ推進委員協議会	
6	大牧 稔	栃木県高等学校体育連盟 会長	
7	金田 幸子	栃木県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	
8	久保 元芳	宇都宮大学 准教授(健康教育学)	会長
9	島田 真梨子	とちぎスポーツ医科学センター 主任研究員	令和7年度
10	菅谷 美沙都	上武大学 講師(スポーツ健康マネジメント)	副会長
11	高原 健治	栃木県私立中学高等学校連合会 理事	
12	棚橋 麻衣	タレント(株式会社ホリプロ)	
13	塚原 こずえ	【公募委員】	
14	橋本 啓二	栃木県市町村教育委員会連合会(さくら市教育長)	
15	橋本 真己	栃木県中学校体育連盟 会長	令和7年度
16	平野 早矢香	ロンドンオリンピック銀メダリスト(卓球女子団体)	
17	藤崎 武司	(公財)栃木県スポーツ協会 武道館長	令和7年度
18	星野 光利	栃木県町村会(上三川町長)	
19	松尾 正輝	栃木県小学校教育研究会体育部会 副部会長	
20	森島 武芳	栃木県市長会(矢板市長)	



栃木県スポーツ推進計画 2030

– とちぎスポーツ推進プラン –
(2026 ▶ 2030)

令和8(2026)年3月

編集発行 栃木県生活文化スポーツ部スポーツ振興課
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20
TEL 028-623-3414(代表)
Mail sports@pref.tochigi.lg.jp